

第 6 編

そ の 他

1 戦後の衆議院議員総選挙資料

(1) 投票結果の記録（第41回以降は小選挙区選出議員選挙）

上 欄 全 国
下 欄 本 県

選挙別	区分	選挙当日有権者数			投票者数			投票率			男女別投票率の差
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	
第22回 S21. 4. 10		16,320,752 277,581	20,557,668 370,175	36,878,420 647,756	12,814,875 226,602	13,767,300 248,107	26,582,175 474,709	78.52 81.63	66.97 67.02	72.08 73.29 (全国21位)	11.55 14.61
第23回 S22. 4. 25		19,577,766 314,696	21,329,727 369,900	40,907,493 684,596	14,658,498 251,090	13,139,250 232,292	27,797,748 483,382	74.87 79.79	61.60 62.80	67.95 70.61 (全国18位)	13.27 16.99
第24回 S24. 1. 23		20,060,522 324,879	22,044,778 368,392	42,105,300 693,271	16,196,844 280,199	14,979,051 272,777	31,175,895 552,976	80.74 86.25	67.95 74.05	74.04 79.76 (全国11位)	12.79 12.20
第25回 S27. 10. 1		22,312,761 340,384	24,459,823 387,261	46,772,584 727,645	17,953,553 307,063	17,796,170 333,466	35,749,723 640,529	80.46 90.21 (全国2位)	72.76 86.11 (全国1位)	76.43 88.03 (全国1位)	7.70 4.10
第26回 S28. 4. 19		22,480,590 340,865	24,609,577 388,456	47,090,167 729,321	17,613,338 305,715	17,334,670 331,870	34,948,008 637,585	78.35 89.69 (全国2位)	70.44 85.43 (全国1位)	74.22 87.42 (全国1位)	7.91 4.26
第27回 S30. 2. 27		23,556,833 347,732	25,678,542 397,707	49,235,375 745,439	18,833,345 301,601	18,504,676 325,708	37,338,021 627,309	79.95 86.73	72.06 81.90	75.84 84.15 (全国4位)	7.89 4.83
第28回 S33. 5. 22		24,883,410 361,324	27,130,119 414,224	52,013,529 775,548	19,854,992 320,305	20,190,119 354,141	40,045,111 674,446	79.79 88.65 (全国3位)	74.42 85.50 (全国1位)	76.99 86.96 (全国2位)	5.37 3.15
第29回 S35. 11. 20		25,962,162 365,685	28,350,831 423,253	54,312,993 788,938	19,730,514 312,542	20,192,955 348,649	39,923,469 661,191	76.00 85.47	71.23 82.37 (全国4位)	73.51 83.81 (全国4位)	4.77 3.10
第30回 S38. 11. 21		27,884,141 363,650	30,397,537 427,032	58,281,678 790,682	20,177,836 309,297	21,284,715 360,928	41,462,551 670,225	72.36 85.05 (全国4位)	70.02 84.52 (全国2位)	71.14 84.77 (全国2位)	2.34 0.53
第31回 S42. 1. 29		30,244,616 365,472	32,748,180 425,058	62,992,796 790,530	22,609,316 291,227	23,996,724 341,969	46,606,040 633,196	74.75 79.69	73.28 80.45	73.99 80.10 (全国20位)	1.47 0.76
第32回 S44. 12. 27		33,461,344 387,923	35,799,080 442,272	69,260,424 830,195	22,703,951 312,405	24,745,758 366,727	47,449,709 679,132	67.85 80.53 (全国5位)	69.12 82.92 (全国2位)	68.51 81.80 (全国3位)	1.27 2.39
第49回 R 3. 10. 31		33,461,344 387,923	35,799,080 442,272	69,260,424 830,195	22,703,951 312,405	24,745,758 366,727	47,449,709 679,132	67.85 80.53 (全国5位)	69.12 82.92 (全国2位)	68.51 81.80 (全国3位)	1.27 2.39
第33回 S47. 12. 10		35,671,086 398,832	38,098,550 451,828	73,769,636	25,329,778 326,770	27,605,535 384,518	52,935,313 711,288	71.01 81.93 (全国7位)	72.46 85.10 (全国2位)	71.76 83.62 (全国4位)	1.45 3.17
第34回 S51. 12. 5		37,724,016 418,001	40,202,572 465,820	77,926,588 883,821	27,467,715 343,576	29,768,907 387,420	57,236,622 730,996	72.81 82.20	74.05 83.17	73.45 82.71 (全国10位)	1.24 0.97
第35回 S54. 10. 7		38,802,159 429,273	41,367,765 474,821	80,169,924 904,094	26,159,400 342,338	28,362,613 373,478	54,522,013 715,816	67.42 79.75 (全国7位)	68.56 78.66 (全国8位)	68.01 79.17 (全国8位)	1.14 1.09
第36回 S55. 6. 22		39,171,128 432,000	41,753,906 477,229	80,925,034 909,229	28,877,744 359,716	31,464,585 392,603	60,342,329 752,319	73.72 83.27 (全国8位)	75.36 82.27 (全国9位)	74.57 82.74 (全国8位)	1.64 1.00
第37回 S58. 12. 18		40,804,170 440,709	43,448,438 486,688	84,252,608 927,397	27,567,231 336,964	29,673,598 371,819	57,240,829 708,783	67.56 76.46 (全国10位)	68.30 76.40 (全国10位)	67.94 76.43 (全国10位)	0.74 0.06
第38回 S61. 7. 6		41,842,106 443,266	44,584,739 490,717	86,426,845 933,983	29,376,899 366,929	32,330,755 403,471	61,707,654 770,400	70.21 82.78 (全国3位)	72.52 82.22 (全国7位)	71.40 82.49 (全国5位)	2.31 0.56

区分 選挙別	選挙当日有権者数			投票者数			投票率			男女別投票率の差
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
第39回 H 2. 2. 18	43,767,870	46,555,038	90,322,908	31,481,555	34,734,351	66,215,906	%	%	%	%
	448,288	496,894	945,182	371,229	415,686	786,915	71.93	74.61	73.31	2.68
							82.81 (全国4位)	83.66 (全国5位)	83.26 (全国4位)	0.85
第40回 H 5. 7. 18	45,828,222	48,649,594	94,477,816	30,423,978	33,123,841	63,547,819	66.39	68.09	67.26	1.70
	455,744	503,553	959,297	341,381	374,694	716,075	74.91	74.41	74.65	0.50
							(全国8位)	(全国17位)	(全国13位)	
第41回 H 8. 10. 20	47,385,036	50,295,683	97,680,719	27,970,063	30,292,867	58,262,930	59.03	60.23	59.65	1.20
	463,302	510,418	973,720	331,720	358,789	690,509	71.60	70.29	70.91	1.31
							(全国2位)	(全国3位)	(全国2位)	
第42回 H12. 6. 25	48,698,037	51,735,761	100,433,798	30,202,109	32,562,130	62,764,239	62.02	62.94	62.49	0.92
	470,636	515,465	986,101	340,571	365,745	706,316	72.36	70.95	71.63	1.41
							(全国2位)	(全国4位)	(全国4位)	
第43回 H15. 11. 9	49,506,427	52,726,517	102,232,944	29,544,756	31,651,662	61,196,418	59.68	60.03	59.86	0.35
	470,859	516,814	987,673	332,618	354,759	687,377	70.64	68.64	69.60	2.00
							(全国2位)	(全国3位)	(全国3位)	
第44回 H17. 9. 11	49,831,245	53,153,968	102,985,213	33,288,553	36,238,071	69,526,624	66.80	68.18	67.51	1.38
	469,214	515,595	984,809	349,330	377,890	727,220	74.45	73.29	73.84	1.16
							(全国2位)	(全国4位)	(全国2位)	
第45回 H21. 8. 30	50,239,815	53,709,626	103,949,441	34,895,123	37,124,532	72,019,655	69.46	69.12	69.28	0.34
	460,794	508,465	969,259	351,943	374,278	726,221	76.38	73.61	74.93	2.77
							(全国3位)	(全国7位)	(全国5位)	
第46回 H24. 12. 16	50,204,503	53,755,363	103,959,866	30,193,957	31,475,517	61,669,474	60.14	58.55	59.32	1.59
	453,262	500,771	954,033	303,639	315,164	618,803	66.99	62.94	64.86	4.05
							(全国1位)	(全国3位)	(全国2位)	
第47回 H26. 12. 14	50,180,629	53,782,155	103,962,784	26,927,459	27,815,628	54,743,087	53.66	51.72	52.66	1.94
	448,045	493,959	942,004	275,754	281,404	557,158	61.55	56.97	59.15	4.58
							(全国1位)	(全国4位)	(全国3位)	
第48回 H29. 10. 22	51,270,982	54,820,247	106,091,229	27,727,673	29,225,001	56,952,674	54.08	53.31	53.68	0.77
	449,353	491,082	940,435	293,678	308,844	602,522	65.36	62.89	64.07	2.47
							(全国1位)	(全国1位)	(全国1位)	
第49回 R 3. 10. 31	50,891,954	54,428,569	105,320,523	28,532,182	30,369,434	58,901,616	56.06	55.80	55.93	0.26
	434,754	470,837	905,591	284,187	298,460	582,647	65.37	63.39	64.34	1.98
							(全国1位)	(全国1位)	(全国1位)	
第50回 R 6. 10. 27	50,178,646	53,702,103	103,880,749	27,247,907	28,687,836	55,935,743	54.30	53.42	53.85	0.88
	419,530	451,728	871,258	260,342	269,585	529,927	62.06	59.68	60.82	2.38
							(全国1位)	(全国1位)	(全国1位)	

(2) 競争率（第41回以降は小選挙区選出議員選挙）

選挙別 区 分		第22回 昭和21年 4月	第23回 22年 4月	第24回 24年 1月	第25回 27年 10月	第26回 28年 4月	第27回 30年 2月	第28回 33年 5月	第29回 35年 11月	第30回 38年 1月	第31回 42年 1月	第32回 44年 12月	第33回 47年 12月	第34回 51年 12月	第35回 54年 10月	第36回 55年 6月
候補者数	本県	36	24	24	24	23	19	18	17	16	13	16	16	14	12	12
	全国	2,770	1,590	1,364	1,242	1,027	1,017	951	940	917	917	945	895	899	891	835
競争率	本県	4.0倍	3.0倍	3.0倍	3.0倍	2.9倍	2.4倍	2.3倍	2.1倍	2.0倍	1.6倍	2.0倍	2.0倍	1.75倍	1.50倍	1.50倍
	全国	5.9倍	3.4倍	2.9倍	2.7倍	2.2倍	2.2倍	2.0倍	2.0倍	1.6倍	1.9倍	1.9倍	1.8倍	1.76倍	1.74倍	1.63倍

選挙別 区 分		第37回 58年 12月	第38回 61年 7月	第39回 平成2年 2月	第40回 5年 7月	第41回 8年 10月	第42回 12年 6月	第43回 15年 11月	第44回 17年 9月	第45回 21年 8月	第46回 24年 12月	第47回 26年 12月	第48回 29年 10月	第49回 令和3年 10月	第50回 6年 10月
候補者数	本県	15	13	12	10	14	12	10	8	12	12	11	10	7	10
	全国	848	838	953	955	1,261	1,190	1,026	989	1,139	1,294	959	936	857	1,113
競争率	本県	1.88倍	1.88倍	1.71倍	1.43倍	3.50倍	3.00倍	3.33倍	2.67倍	4.0倍	4.0倍	3.67倍	3.33倍	2.33倍	3.33倍
	全国	1.66倍	1.64倍	1.86倍	1.87倍	4.20倍	3.97倍	3.42倍	3.30倍	3.80倍	4.31倍	3.25倍	3.24倍	2.97倍	3.85倍

(3) 候補者別得票数等

第22回（昭和21年4月10日執行）

○印は当選人

選 挙 区	定 数	候 補 者 氏 名	得 票 数	男 女 別	年 齢	党派	新前 元別	職 業
	9	○ 松 浦 東 介	66,166	男	38	自	新	山形県馬匹組合連合会副会長
		○ 小 野 孝	65,680	〃	44	〃	〃	無 職
		○ 山 本 武 夫	64,957	〃	54	無	〃	農 業
		○ 大久保 伝 蔵	53,659	〃	46	進	〃	戦災援護会啓発課長
		○ 米 山 文 子	48,922	女	45	諸	〃	無 職
		○ 牧 野 寛 索	43,787	男	45	自	〃	弁 護 士
		○ 海 野 三 朗	43,782	〃	56	社	〃	僧 侶
		○ 石 黒 武 重	42,191	〃	50	無	〃	国務大臣兼法制局長官
		○ 岡 司 安 正	40,598	〃	42	〃	〃	会 社 員
		大 滝 亀代司	33,226	〃	49	自	〃	弁 護 士
		島 貫 武 雄	33,157	〃	35	無	〃	無 職
		船 木 武 雄	30,941	〃	42	自	〃	日本医師会参事指導課長
		高 宮 常太郎	30,395	〃	61	無	〃	農 業
		平 田 安 治	26,243	〃	36	〃	〃	薪 炭 商
		菅 原 万 蔵	24,166	〃	51	自	〃	会 社 員
		小 島 小一郎	21,833	〃	59	社	〃	農 業
		伊 藤 芳 夫	19,823	〃	50	無	〃	著述業兼会社重役
		金 野 定 吉	19,023	〃	37	社	〃	会 社 員
		小 林 清 市	17,296	〃	45	無	〃	農 業
		関 原 二 男	15,849	〃	61	社	〃	会 社 員
		平 賀 信 一	15,097	〃	40	諸	〃	農 業
		上 野 小 銀	13,831	女	45	無	〃	無 職
		高 梨 義 雄	11,558	男	36	社	〃	恒久平和研究所員
		工 藤 惣 吉	11,545	〃	47	共	〃	金 物 商
		池 田 喜代治	11,428	〃	39	進	〃	農 業
		熊 谷 直 治	10,662	〃	60	〃	〃	伊吹工業株式会社嘱託
		佐 藤 慶治郎	9,720	〃	49	諸	〃	農 業
		青 柳 辰 蔵	8,480	〃	43	無	〃	〃
		松 寿 忠三郎	8,434	〃	42	共	〃	〃
		我 妻 菊 次	8,292	〃	57	諸	〃	弁護士兼農業
		杉 原 正 夫	7,408	〃	61	社	〃	会 社 員
		古 瀬 長 栄	7,216	〃	47	諸	〃	出 版 業
		星 川 六 助	5,715	〃	37	無	〃	農 業
		上 林 与市郎	4,960	〃	35	社	〃	〃
		佐 藤 国 男	3,481	〃	47	諸	〃	著 述 業
		青 木 頼 充	1,894	〃	46	無	〃	無 職

第23回（昭和22年4月25日執行）

選 挙 区	定 数	候 補 者 氏 名	得 票 数	男 女 別	年 齢	党派	新前 元別	職 業
第 1 区 山 形 市 米 沢 市 南村山郡 東村山郡 西村山郡 南置賜郡 東置賜郡 西置賜郡	4	○ 小 野 孝 ○ 大 滝 亀代司 ○ 松 浦 東 介 ○ 海 野 三 朗 牧 野 寛 索 木 村 辰 雄 小 林 清 市 高 梨 義 雄 船 木 武 雄 武 田 三代吉 清 水 利 男 米 山 文 子 鈴 木 健次郎	41,836 37,749 34,798 32,650 32,052 17,492 17,009 14,290 13,453 7,788 6,405 5,442 4,774	男 " " " " " " " " " " 女 男	45 50 41 59 46 42 46 37 43 40 42 46 38	民 自 " 社 自 " " 諸 社 民 無 " 民 共	前 新 前 " " " 新 " " " " " 前 新	無 職 弁 護 士 馬匹組合連合会副会長 僧 侶 弁 護 士 無 職 農 業 日本肥料会社嘱託 社会保険研究所常務理事 海外引揚者山形県同盟会幹事長 古 物 商 無 職 農 業
第 2 区 鶴 岡 市 酒 田 市 北村山郡 最 上 郡 東田川郡 西田川郡 飽 海 町	4	○ 岡 司 安 正 ○ 泉 山 三 六 ○ 金 野 定 吉 ○ 上 林 与市郎 池 田 喜代治 平 尾 東 策 志 田 義 信 板 垣 清 江 鈴 木 美代蔵 竹 内 丑 松 桜 井 順 作	43,558 27,007 26,120 24,459 24,364 22,091 17,476 12,636 5,691 4,520 4,440	男 " " " " " " 女 男 " "	43 52 38 36 40 53 42 48 50 46 33	民 自 社 " 民 自 " 無 国 共 民	前 新 " " " " " " " " " "	著 述 業 帝国銀行秘書役 山形県開発事業協会理事長 農 業 公 吏 弁 護 士 会社重役 農 業 会社顧問 会 社 員 会社重役

第24回（昭和24年1月23日執行）

選 挙 区	定 数	候 補 者 氏 名	得 票 数	男 女 別	年 齢	党派	新前 元別	職 業
第 1 区 山 形 市 米 沢 市 南村山郡 東村山郡 西村山郡 南置賜郡 東置賜郡 西置賜郡	4	○ 牧 野 寛 索 ○ 鹿 野 彦 吉 ○ 松 浦 東 介 ○ 小 野 孝 大 滝 亀代司 小 林 清 市 海 野 三 朗 長 岡 太刀雄 船 木 武 雄 斉 藤 仁 高 梨 義 雄 升 川 清 雄 内 藤 松次郎 横 尾 文 栄	52,268 45,994 42,511 25,847 25,115 22,126 17,426 15,926 13,758 11,956 9,844 8,109 4,658 2,827	男 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	48 46 43 47 52 48 61 44 45 46 39 41 49 44	民自 〃 〃 民主 新自由 日農 社会 共産 民主 社会 無 民主 民自 無	元 新 前 〃 〃 新 前 新 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	弁 護 士 会社社長 著 述 業 無 職 弁 護 士 農 業 僧 侶 政党役員・農業 会社社長 会 社 員 団体役員・農業 会社重役 記 者 会 社 員
第 2 区 鶴 岡 市 酒 田 市 北村山郡 最 上 郡 東田川郡 西田川郡 飽 海 郡	4	○ 志 田 義 信 ○ 池 田 正之輔 ○ 岡 司 安 正 ○ 上 林 与市郎 金 野 定 吉 池 田 喜代治 小 林 亦 治 竹 内 丑 松 土 田 作治郎 三 沢 源三郎	41,457 39,076 31,870 26,945 23,687 22,314 18,837 15,523 13,959 11,154	男 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	44 52 45 38 40 42 43 48 48 56	民自 〃 民主 社会 〃 民主 無 共産 民主 〃	新 元 前 〃 〃 新 〃 〃 〃 〃 民自	会社重役 〃 〃 農 業 前衆議院議員 県社教委員長 弁 護 士 共産党役員 会社重役 〃

第25回（昭和27年10月1日執行）

選 挙 区	定 数	候 補 者 氏 名	得 票 数	男 女 別	年 齢	党派	新前 元別	職 業
第 1 区 山 形 市 米 沢 市 南村山郡 東村山郡 西村山郡 南置賜郡 東置賜郡 西置賜郡	4	○ 黒 金 泰 美 ○ 西 村 力 弥 ○ 木 村 武 雄 ○ 松 浦 東 介 牧 野 寛 索 大久保 伝 蔵 鹿 野 彦 吉 大 滝 亀代司 小 野 孝 工 藤 忠 雄 大 野 敏 英	51,184 50,564 44,260 39,298 36,378 34,863 34,206 28,205 19,631 4,138 3,733	男 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	41 42 50 45 50 50 47 53 49 26 47	自 社(左) 自 〃 〃 〃 〃 無 改 諸 共	新 〃 元 前 〃 元 前 元 前 新 〃	税理士 小学教員・日教組県委員長 松庫商店顧問 党代議士会副会長 弁護士 山形陸運社長 党県支部顧問・会社社長 第一東京弁護士会常議委員・会社社長 党中央常任委員・著述業 日本人民党県連合支部長 党県委文化部長・書店主
第 2 区 鶴 岡 市 酒 田 市 新 庄 市 北村山郡 最 上 郡 東田川郡 西田川郡 飽 海 郡	4	○ 加 藤 精 三 ○ 松 岡 俊 三 ○ 上 林 与市郎 ○ 池 田 正之輔 囧 司 安 正 伊 藤 五 郎 志 田 義 信 松 沢 雄 蔵 金 野 定 吉 竹 内 丑 松 佐 藤 啓 輔 市 川 清 敏 三 沢 源三郎	50,078 49,288 38,762 29,617 26,084 24,749 23,233 19,842 13,913 5,142 5,113 2,277 452	男 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	51 72 40 54 46 50 46 41 42 49 45 48 58	自 〃 社(右) 自 〃 改 自 無 社(右) 共 無 〃 〃 協	新 元 前 〃 〃 元 前 新 元 新 〃 〃 〃	元鶴岡市長 党政調会顧問・農業 党県連副会長・日農本部政治局長 県支部長 著述業 党中央常任委員・弁護士 党県支部顧問・観光会社重役 会社社長 党県連情宣部長・全農中央執行委員 党県委員 農協組合長・酒造業 日本新生協議会副会長・読売新聞論説委員・ 不動産会社社長 経済団体役員

選 挙 区	定数	候 補 者 氏 名	得 票 数	男 女 別	年 齢	党 派	新前元別	職 業
第 1 区 山形市 米沢市 南村山郡 東村山郡 西村山郡 南置賜郡 東置賜郡 西置賜郡	4	○ 西 村 力 弥	49,101	男	43	社(左)	前	無 職
		○ 木 村 武 雄	48,100	〃	50	自(鳩)	〃	会 社 員
		○ 牧 野 寛 索	46,399	〃	51	自(吉)	元	弁 護 士
		○ 黒 金 泰 美	45,668	〃	42	〃	前	税 理 士
		鹿 野 彦 吉	44,174	〃	48	〃	元	会社重役
		松 浦 東 介	43,248	〃	46	自(鳩)	前	農業団体役員
		大久保 伝 謙	37,384	〃	51	自(吉)	〃	会社重役
		小 野 孝	17,389	〃	49	改進黨	〃	無 職
		工 藤 忠 雄	5,002	〃	27	日人民	新	〃
		斎 藤 仁	4,442	〃	49	社(右)	前	会 社 員
大 野 敏 英	2,808	〃	48	共	新	書籍販売業		
第 2 区 鶴岡市 酒田市 新庄市 北村山郡 最上郡 東田川郡 西田川郡 飽海郡	4	○ 加 藤 精 三	47,374	男	52	自(吉)	前	無 職
		○ 上 杯 与 巾	47,142	〃	41	社(左)	〃	農 業
		○ 池 田 郎 止 乙	39,172	〃	55	自(鳩)	〃	無 職
		○ 松 岡 俊 三	34,587	〃	72	自(吉)	〃	農 業
		伊 藤 五 郎	33,562	〃	51	改進黨	元	弁 護 士
		岡 司 安 正	29,666	〃	47	自(吉)	〃	月山自動車株式会社取締役社長
		松 沢 雄 蔵	21,489	〃	42	無	新	会社重役
		佐久間 太	15,750	〃	56	社(右)	〃	医 師
		志 田 義 信	12,568	〃	46	自(吉)	元	会社重役
		竹 内 丑 松	3,376	〃	50	共	新	日本共産党役員
		佐 藤 啓 輔	2,885	〃	45	無	〃	農 業
		森 国 年 男	1,838	〃	38	労農	〃	研究所員

選 挙 区	定数	候 補 者 氏 名	得 票 数	男 女 別	年 齢	党 派	新 前 元 別	職 業
第 1 区 山 形 市 米 沢 市 南村山郡 東村山郡 西村山郡 南置賜郡 東置賜郡 西置賜郡	4	○ 松 浦 東 介	63,746	男	47	民	元	団体役員
		○ 黒 金 泰 美	56,547	〃	44	自	前	税 理 士
		○ 西 村 力 弥	52,194	〃	45	社(左)	〃	無 職
		○ 鹿 野 彦 吉	47,991	〃	50	自	元	会 社 社 長
		牧 野 寛 索	38,678	〃	53	〃	前	弁 護 士
		木 村 武 雄	29,693	〃	52	〃	〃	会 社 員
		大 滝 電 電 代 司	28,567	〃	56	民	元	弁 護 士
		平 賀 信 一	10,287	〃	47	社(右)	新	農 業
		工 藤 忠 雄	9,568	〃	28	日 人	〃	無 職
横 山 義 雄	4,325	〃	43	無	〃	会 社 社 長		
第 2 区 鶴 岡 市 酒 田 市 新 庄 市 北村山郡 最 上 郡 東田川郡 西田川郡 飽 海 郡	4	○ 池 田 正 之 雄	54,045	男	57	民	前	著 述 業
		○ 加 藤 精 三 郎	53,123	〃	54	自	〃	無 職
		○ 上 林 与 中 郎	45,182	〃	43	社(左)	〃	団体役員
		○ 松 沢 雄 蔵	44,151	〃	44	民	新	会 社 重 役
		奥 山 英 悦	37,861	〃	41	社(右)	〃	農 業
		高 山 政 夫	37,612	〃	55	自	〃	無 職
		森 国 年 男	5,116	〃	40	労 農	〃	研 究 所 員 ・ 著 述 業
		佐 藤 啓 輔 二 郎	3,414	〃	47	無	〃	農 業
		二 沢 源 二 郎	1,293	〃	60	〃	〃	会 社 社 長

第28回（昭和33年5月22日執行）

選 挙 区	定 数	候 補 者 氏 名	得 票 数	男 女 別	年 齢	党派	新前 元別	職 業	法 定 得 票 数 供託物没収点 法定選挙費用
第 1 区 山 形 市 米 沢 市 東村山郡 西村山郡 南置賜郡 東置賜郡	4	○ 鹿 野 彦 吉 ○ 西 村 力 弥 ○ 木 村 武 雄 ○ 黒 金 泰 美 松 浦 東 介 牧 野 寛 索 大 滝 亀代司 阿 部 五 郎	62,325 57,740 57,331 56,147 48,141 47,533 37,020 3,998	男 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	53 48 55 47 51 56 59 47	自 社 自 〃 〃 無 〃 共	前 〃 元 前 〃 元 〃 新	会社重役 団体役員 会社重役 税 理 士 団体役員 弁 護 士 〃 共産党山形県委員	法23,139.687 供18,511.750
第 2 区 鶴 岡 市 酒 田 市 新 庄 市 北村山郡 最 上 郡 東田川郡 西田川郡 鮑 海 郡	4	○ 加 藤 精 三 ○ 松 沢 雄 蔵 ○ 上 林 与市郎 ○ 池 田 正之輔 伊 藤 五 郎 奥 山 英 悦 森 国 年 男 志 田 義 信 竹 内 丑 松 三 沢 源三郎	53,783 51,765 49,461 48,662 45,710 37,044 5,208 4,985 4,033 726	男 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	57 47 46 60 56 45 43 51 55 64	自 〃 社 自 〃 社 無 革新自 共 無	前 〃 〃 〃 元 新 〃 元 新 〃	団体役員 団体役員・会社重役 団体役員 〃 弁 護 士 農 業 研究所員・著述業 会社重役 共産党山形県委員 不動産会社社長	法18,836.062 供15,068.850

第29回（昭和35年11月20日執行）

選 挙 区	定 数	候 補 者 氏 名	得 票 数	男 女 別	年 齢	党派	新前 元別	職 業	法 定 得 票 数 供託物没収点 法定選挙費用
第 1 区	4	○ 黒 金 泰 美	66,098	男	49	自	前	税 理 士	法22,418.812
山 形 市		○ 西 村 力 弥	57,171	〃	51	社	〃	団体役員	供17,935.050
米 沢 市		○ 牧 野 寛 索	55,930	〃	58	自	元	弁 護 士	選 736,000
東村山郡		○ 松 浦 東 介	53,637	〃	53	〃	〃	団体役員	
西村山郡		鹿 野 彦 吉	48,535	〃	55	〃	前	会社重役	
南置賜郡		木 村 武 雄	45,890	〃	58	〃	〃	〃	
東置賜郡		長 俊 英	27,334	〃	44	社	新	団体役員	
		阿 部 五 郎	4,106	〃	49	共	〃	政党役員	
第 2 区	4	○ 松 沢 雄 蔵	55,159	男	49	自	前	団体役員・会社役員	法18,586.437
鶴 岡 市		○ 池 田 正之輔	51,581	〃	62	〃	〃	団体役員・会社重役	供14,869.150
酒 田 市		○ 安 宅 常 彦	45,982	〃	40	社	新	日本電電公社社員・ 山形県労働組合評議会議長	選 636,700
新 庄 市		○ 伊 藤 五 郎	45,179	〃	58	自	元	弁 護 士	
北村山郡		加 藤 精 三	44,475	〃	59	〃	前	団体役員	
最 上 郡		上 林 与市郎	44,010	〃	48	社	〃	弁 護 士	
東田川郡		山 本 松次郎	4,526	〃	60	民	新	大成林業株式会社社長	
西田川郡		竹 内 丑 松	3,986	〃	57	共	〃	政党役員	
飽 海 郡		志 田 義 信	2,485	〃	54	無	元	堀野工業株式会社社長	

第30回（昭和38年11月21日執行）

選 挙 区	定 数	候 補 者 氏 名	得 票 数	男 女 別	年 齢	党派	新前 元別	職 業	法 定 得 票 数 供託物没収点 法定選挙費用
第 1 区	4	○ 黒 金 泰 美	71,723	男	52	自	前	内閣官房長官	法22,928.812 供18,343.050 選 2,336,400
		○ 木 村 武 雄	67,483	〃	61	〃	元	団体役員	
		○ 華 山 親 義	59,445	〃	63	社	新	会社社長	
		○ 松 浦 東 介	56,373	〃	56	自	前	団体役員	
		鹿 野 彦 吉	53,936	〃	58	〃	元	会社社長	
		西 村 力 弥	43,957	〃	54	社	前	団体役員	
		小 角 英 夫	9,154	〃	49	無	新	無 職	
		阿 部 五 郎	4,790	〃	52	共	〃	政党役員	
第 2 区	4	○ 加 藤 精 三	59,709	男	62	自	元	団体役員	法18,621.500 供14,897.200 選 2,165,800
		○ 松 沢 雄 蔵	56,408	〃	52	〃	前	会社重役	
		○ 池 田 正之輔	50,207	〃	65	〃	〃	山形県産業教育振興会会長	
		○ 安 宅 常 彦	46,990	〃	43	社	〃	団体役員	
		伊 藤 五 郎	45,630	〃	61	自	〃	外務政務次官	
		上 林 与市郎	33,235	〃	51	社	元	団体役員	
		鈴 木 吉 治	4,682	〃	36	共	新	政党役員	
		佐 藤 芳 明	1,083	〃	65	無	〃	団体役員	

第31回（昭和42年1月29日執行）

選 挙 区	定 数	候 補 者 氏 名	得 票 数	男 女 別	年 齢	党派	新前 元別	職 業	法 定 得 票 数 供託物没収点 法定選挙費用
第 1 区	4	○ 黒 金 泰 美	64,821	男	56	自	前	税 理 士	法21,646.375 供17,317.100 選 2,339,400
		○ 木 村 武 雄	63,970	〃	64	〃	〃	会 社 員	
		○ 鹿 野 彦 吉	63,807	〃	62	〃	元	会社役員	
		○ はな山 親 義 (華山 親義)	52,756	〃	66	社	前	〃	
		西 村 力 弥	51,972	〃	57	〃	元	団体役員	
		堀 田 政 孝	44,070	〃	49	無	新	〃	
		島 津 昭	4,946	〃	39	共	〃	〃	
第 2 区	4	○ 松 沢 雄 蔵	67,297	男	56	自	前	団体役員	法17,609.875 供14,087.900 選 2,146,400
		○ 安 宅 常 彦	58,332	〃	46	社	〃	〃	
		○ 池 田 正之輔	53,707	〃	68	自	〃	〃	
		○ 阿 部 昭 吾	50,378	〃	38	社	新	〃	
		矢 口 麓 蔵	45,965	〃	64	自	〃	〃	
		鈴 木 吉 治	6,079	〃	39	共	〃	〃	

第32回（昭和44年12月27日執行）

選 挙 区	定 数	候 補 者 氏 名	得 票 数	男 女 別	年 齢	党派	新前 元別	職 業	法 定 得 票 数 供託物没収点 法定選挙費用
第 1 区	4	○ 木 村 武 雄	58,507	男	67	自	前	団体役員	法23,707.625 供18,966.100 選 3,111,500
		○ 堀 田 政 孝	57,037	〃	52	無	新	〃	
		○ 鹿 野 彦 吉	56,062	〃	65	自	前	〃	
		○ はな山 親 義 （華山 親義）	47,331	〃	69	社	〃	〃	
		黒 金 泰 美	44,250	〃	59	自	〃	税 理 士	
		近 藤 鉄 雄	40,711	〃	40	〃	新	現代政策研究所理事長	
		大 場 宗 蔵	33,981	〃	47	社	〃	団体役員	
		武 田 忠	33,032	〃	31	公	〃	〃	
第 2 区	4	島 津 昭	8,411	〃	42	共	〃	政党役員	法18,415.312 供14,732.250 選 2,952,300
		○ 松 沢 雄 蔵	70,025	男	59	自	前	団体役員	
		○ 池 田 正之輔	59,201	〃	71	無	〃	内外事業研究所所長	
		○ 安 宅 常 彦	57,062	〃	49	社	〃	団体役員	
		○ 阿 部 昭 吾	49,688	〃	41	〃	〃	〃	
		田 中 正 樹	47,065	〃	49	自	新	自動車学校校長	
		鈴 木 吉 治	10,471	〃	42	共	〃	団体役員	
		相 蘇 完 一	1,133	〃	41	無	〃	経済評論家	

補欠（昭和47年9月23日執行）

選 挙 区	定 数	候 補 者 氏 名	得 票 数	男 女 別	年 齢	党派	新前 元別	職 業	法 定 得 票 数 供託物没収点 法定選挙費用
第 1 区	4	○ 近 藤 鉄 雄	131,493	男	43	自	新	現代政策研究会理事長	法21,805.375 供17,444.300
		○ 黒 金 泰 美	112,268	〃	61	〃	元	会社役員	
		渡 辺 三 郎	78,060	〃	45	社	新	政党会員	
		島 津 昭	13,833	〃	45	共	〃	〃	
		大 場 宗 蔵	8,998	〃	50	無	〃	団体役員	
		鈴 木 武	1,748	〃	46	〃	〃	農 業	
		たてべけんいち （建部 憲市）	1,549	〃	29	〃	〃	タナカ建築設計事務所代 表	
		前 田 律	937	〃	71	〃	〃	会社社長	

第33回（昭和47年12月10日執行）

選 挙 区	定 数	候 補 者 氏 名	得 票 数	男 女 別	年 齢	党派	新前 元別	職 業	法 定 得 票 数 供託物没収点 法定選挙費用
第 1 区	4	○ 渡 辺 三 郎	84,306	男	45	社	新	団体役員	法24,639.312 供19,711.450 選 3,139,600
		○ 近 藤 鉄 雄	80,802	〃	43	自	前	〃	
		○ 木 村 武 雄	79,493	〃	70	〃	〃	〃	
		○ 黒 金 泰 美	74,621	〃	62	〃	〃	会社役員	
		鹿 野 彦 吉	57,030	〃	68	〃	〃	〃	
		島 津 昭	13,769	〃	45	共	新	政党役員	
		大 場 宗 蔵	3,258	〃	50	無	〃	団体役員	
		鈴 木 武	950	〃	46	〃	〃	農 業	
第 2 区	4	○ 松 沢 雄 蔵	68,500	男	62	自	前	団体役員	法19,501.187 供15,600.950 選 2,965,400
		○ 加 藤 紘 一	65,987	〃	33	〃	新	〃	
		○ 阿 部 昭 吾	56,868	〃	44	社	前	政党役員	
		○ 安 宅 常 彦	55,783	〃	52	〃	〃	団体役員	
		池 田 正之輔	46,567	〃	74	自	〃	(社)内外事情研究所理事長	
		佐 藤 幸 夫	16,428	〃	47	共	新	団体役員	
		あいそ 完 一 (相蘇 完一)	1,656	〃	44	無	〃	経済評論家	
		高 橋 藤 雄	230	〃	65	〃	〃	無 職	

第34回（昭和51年12月 5 日執行）

選 挙 区	定 数	候 補 者 氏 名	得 票 数	男 女 別	年 齢	党派	新前 元別	職 業	法 定 得 票 数 供託物没収点 法定選挙費用
第 1 区	4	○ 渡 辺 三 郎	79,267	男	49	社	前	衆議院議員	法25,191.000 供20,152.800 選 9,349,600
		○ 近 藤 鉄 雄	75,081	〃	47	自	〃	〃	
		○ 木 村 武 雄	72,203	〃	74	〃	〃	〃	
		○ か の 道 彦 (鹿野 道彦)	60,199	〃	34	〃	新	会社役員	
		黒 金 泰 美	53,011	〃	66	〃	前	〃	
		島 津 昭	21,977	〃	49	共	新	政党役員	
		小山田 きよし (小山田喜代志)	21,347	〃	40	公	〃	公明党山形県本部 副書記長	
		内 山 たけし (内山 毅)	19,971	〃	32	民	〃	民社党山形県連合会 副書記長	
第 2 区	4	○ 松 沢 雄 蔵	81,466	男	66	自	前	衆議院議員	法20,048.125 供16,038.500 選 8,870,700
		○ 加 藤 紘 一	77,496	〃	37	〃	〃	〃	
		○ 阿 部 昭 吾	60,748	〃	48	社	〃	〃	
		○ 安 宅 常 彦	59,820	〃	56	〃	〃	〃	
		小 竹 輝 弥	37,845	〃	47	共	新	団体役員	
		松 本 直 明	3,395	〃	42	無	〃	会社役員	

第35回（昭和54年10月7日執行）

選 挙 区	定 数	候 補 者 氏 名	得 票 数	男 女 別	年 齢	党派	新前 元別	職 業	法 定 得 票 数 供託物没収点 法定選挙費用
第 1 区	4	○ か の 道 彦 （鹿野 道彦）	79,694	男	37	自	前	自由民主党青年局次長	法24,242.875 供19,394.300 選13,108,400
		○ 渡 辺 三 郎	78,685.980	〃	52	社	〃	団体役員	
		○ 近 藤 鉄 雄	72,829	〃	50	自	〃	〃	
		○ わたなべまさろ （渡部 正郎）	67,469.002	〃	60	無	新	渡部総合研究センター代表	
		木 村 武 雄	65,906	〃	77	自	前	著 述 業	
		島 津 昭	23,302	〃	52	共	新	政党役員	
第 2 区	4	○ 加 藤 紘 一	74,382	男	40	自	前	内閣官房副長官	法20,127.750 供16,102.200 選12,418,600
		○ 佐 藤 よしみ （佐藤 誼）	73,991.382	〃	52	社	新	団体役員	
		○ 阿 部 昭 吾	68,078	〃	51	社民	前	〃	
		○ 松 沢 雄 蔵	59,777	〃	68	自	〃	〃	
		伊 藤 五 郎	33,214	〃	77	〃	元	弁 護 士	
		佐 藤 俊 次	12,601.595	〃	48	共	新	政党役員	

第36回（昭和55年6月22日執行）

選 挙 区	定 数	候 補 者 氏 名	得 票 数	男 女 別	年 齢	党派	新前 元別	職 業	法 定 得 票 数 供託物没収点 法定選挙費用
第 1 区	4	○ か の 道 彦 （鹿野 道彦）	86,210	男	38	自	前	自由民主党青年部長	法25,477.875 供20,382.300 選13,128,000
		○ 木 村 武 雄	81,846	〃	77	〃	元	著 述 業	
		○ 渡 辺 三 郎	76,237.405	〃	53	社	前	団体役員	
		○ 近 藤 鉄 雄	69,035	〃	50	自	〃	農林水産政務次官	
		山 川 幸 信	42,831	〃	48	民	新	民社党山形県連書記長	
		わたなべまさろ （渡部 正郎）	32,458.578	〃	61	自	前	会社役員	
第 2 区	4	島 津 昭	19,028	〃	53	共	新	政党役員	法20,338.562 供16,270.850 選12,426,500
		○ 加 藤 紘 一	108,806	男	41	自	前	内閣官房副長官	
		○ 近 岡 理 一 郎	66,300	〃	53	〃	前	団体役員	
		○ 阿 部 昭 吾	62,898	〃	51	社民	前	〃	
		○ 佐 藤 よしみ （佐藤 誼）	61,360	〃	53	社	〃	〃	
		須 藤 みや子 （須藤 美也子）	26,053	女	45	共	新	政党役員	

第37回（昭和58年12月18日執行）

選 挙 区	定 数	候 補 者 氏 名	得 票 数	男 女 別	年 齢	党派	新前 元別	職 業	法 定 得 票 数 供託物没収点 法定選挙費用
第 1 区	4	○ か の 道 彦 （鹿野 道彦）	76,668	男	41	自	前	山形県ウェイトリフ ティング協会会長	法25,308.750 供20,247.000 選14,344,800
		○ 渡 辺 三 郎	73,014	〃	56	社	〃	政党役員	
		○ 近 藤 鉄 雄	70,578	〃	54	自	〃	団体役員	
		○ えのもと 和平 （榎本 和平）	67,273	〃	57	〃	新	会社役員	
		山 川 幸 信	56,669	〃	51	民	〃	政党役員	
		木 村 かんじ （木村 莞爾）	32,342	〃	41	無	〃	団体役員	
		塚 田 たけし （塚田 武）	17,326	〃	43	〃	〃	弁 護 士	
		わがつま 勇一 （我妻 勇一）	9,710	〃	44	共	〃	政党役員	
		斎 藤 義 廣	1,360	〃	37	無	〃	会社役員	
第 2 区	4	○ 加 藤 紘 一	103,170	男	44	自	前	団体役員	法18,654.500 供14,923.600 選13,557,500
		○ 近 岡 理一郎	56,782	〃	57	〃	〃	〃	
		○ 佐 藤 よしみ （佐藤 誼）	54,011	〃	56	社	〃	政党役員	
		○ 阿 部 昭 吾	51,733	〃	55	社民	〃	〃	
		須 藤 みや子 （須藤 美也子）	26,096	女	48	共	新	〃	
		土 門 ひろし （土門 宏）	6,680	男	37	無	〃	弁 護 士	

第38回（昭和61年7月6日執行）

選 挙 区	定 数	候 補 者 氏 名	得 票 数	男 女 別	年 齢	党派	新前 元別	職 業	法 定 得 票 数 供託物没収点 法定選挙費用
第 1 区	4	○ か の 道 彦 （鹿野 道彦）	94,320	男	44	自	前	山形県ウェイトリフ ティング協会会長	法26,210.312 供20,968.250 選14,388,400
		○ 近 藤 鉄 雄	76,946	〃	56	〃	〃	団体役員	
		○ 遠 藤 武 彦	57,743	〃	47	〃	新	会社役員	
		○ えのもと 和平 （榎本 和平）	55,954	〃	60	〃	前	〃	
		いがらし 恒男 （五十嵐 恒男）	48,264	〃	57	社	新	政党役員	
		渡 辺 三 郎	48,230	〃	59	無	前	団体役員	
		塚 田 たけし （塚田 武）	27,410	〃	45	〃	新	弁 護 士	
		わがつま 勇一 （我妻 勇一）	10,498	〃	46	共	〃	政党役員	
第 2 区	3	○ 加 藤 紘 一	112,194	男	47	自	前	団体役員	法28,073.750 供22,459.000 選14,513,100
		○ 近 岡 理一郎	84,183	〃	59	〃	〃	〃	
		○ 阿 部 昭 吾	73,495	〃	57	社民	〃	政党役員	
		佐 藤 よしみ （佐藤 誼）	56,804	〃	59	社	〃	団体役員	
		若 林 喬 二	10,209	〃	58	共	新	政党役員	

第39回（平成2年2月18日執行）

選挙区	定数	候補者氏名	得票数	男女別	年齢	党派	新前元別	職業	法定得票数 供託物没収点 法定選挙費用
第1区	4	○ 遠藤 のぼる （遠藤 登）	106,111.085	男	60	社	新	農業	法27,521.875 供22,017.500 選14,459,600
		○ か の 道 彦 （鹿野道彦）	97,277	〃	48	自	前	農林水産大臣	
		○ 遠藤 武彦	67,058.887	〃	51	〃	〃	置賜農業共済組合長	
		○ 近藤 鉄雄	66,984	〃	60	〃	〃	団体役員	
		えのもと 和平 （榎本 和平）	57,679	〃	63	〃	〃	会社役員	
		遠藤 としあき （遠藤 利明）	34,265.999	〃	40	無	新	団体役員	
第2区	3	今泉 よしのり （今泉 義憲）	10,974	〃	56	共	〃	政党役員	
		○ 加藤 紘一	103,717	男	50	自	前	団体役員	法28,442.083 供22,753.666 選14,527,800
		○ 近岡 理一	78,836	〃	63	〃	〃	〃	
		○ 阿部 昭吾	75,979	〃	61	社民	〃	政党役員	
		佐藤 よしみ （佐藤 誼）	74,416	〃	62	社	元	団体役員	
		矢口 ひろよし （矢口広義）	8,357	〃	42	共	新	〃	

第40回（平成5年7月18日執行）

選挙区	定数	候補者氏名	得票数	男女別	年齢	党派	新前元別	職業	法定得票数 供託物没収点 法定選挙費用
第1区	4	○ か の 道 彦 （鹿野道彦）	103,559	男	51	自	前	国務大臣総務庁長官	法25,823.437 供20,658.750 選25,282,100
		○ 近藤 鉄雄	81,731	〃	63	〃	〃	団体役員	
		○ 遠藤 としあき （遠藤 利明）	75,477.882	〃	43	無	新	〃	
		○ 遠藤 のぼる （遠藤 登）	70,606.654	〃	64	社	前	農業	
		遠藤 武彦	69,437.435	〃	54	自	〃	農林水産政務次官	
		井上 たつお （井上 龍男）	12,363	〃	53	共	新	政党役員	
第2区	3	○ 加藤 紘一	128,784	男	54	自	前	団体役員	法24,232.000 供19,385.600 選25,305,600
		○ 阿部 昭吾	77,640	〃	64	社民	〃	政党役員	
		○ 近岡 理一郎	60,670	〃	66	自	〃	団体役員	
		佐藤 しんじ （佐藤 慎司）	23,690	〃	31	共	新	〃	

第41回（平成8年10月20日執行）

選挙区	定数	候補者氏名	得票数	男女別	年齢	党派	新前元別	職 業	法定得票数 供託物没収点 法定選挙費用
第 1 区	1	○かの道彦 （鹿野道彦）	81,047	男	54	新進	前	新進党企画広報委員長	法27,958.666 供16,775.200 選22,787,600
		えんどう利明 （遠藤利明）	60,748	〃	46	自	〃	会社役員	
		やまざき晋吾 （山崎晋吾）	15,002	〃	57	社	新	政党役員	
		井上たつお （井上龍男）	10,955	〃	56	共	〃	〃	
第 2 区	1	○遠藤武彦	94,211	男	58	（無）	元	置賜農業共済組合長	法30,843.333 供18,506.000 選22,853,400
		近藤鉄雄	74,500	〃	67	自	前	団体役員	
		岩本こうじ （岩本康嗣）	8,993	〃	31	共	新	政党役員	
		ちば常義 （千葉常義）	7,356	〃	63	新社	〃	〃	
第 3 区	1	○近岡理一郎	88,389	男	70	自	前	団体役員	法25,365.166 供15,219.100 選22,457,400
		斉藤昌助	54,640	〃	57	（無）	新	連合山形会長	
		遠藤こうじ （遠藤宏司）	9,162	〃	48	共	〃	政党役員	
第 4 区	1	○加藤紘一	112,033	男	57	自	前	団体役員	法28,390.500 供17,034.300 選22,933,300
		さがえ孝允 （寒河江孝允）	38,139	〃	51	新進	新	弁護士	
		佐藤しんじ （佐藤慎司）	20,171	〃	34	共	〃	政党役員	

第42回（平成12年6月25日執行）

選挙区	定数	候補者氏名	得票数	男女別	年齢	党派	新前元別	職 業	法定得票数 供託物没収点 法定選挙費用
第 1 区	1	○かの道彦 （鹿野道彦）	90,349	男	58	民	前	民主党副代表	法28,939.166 供17,363.500 選22,872,600
		遠藤としあき （遠藤利明）	70,290	〃	50	自	〃	自由民主党山形第一選挙区支部長	
		佐藤あき子 （石川亜希子）	12,996	女	25	共	新	政党役員	
第 2 区	1	○遠藤武彦	93,819	男	61	自	前	置賜農業共済組合長	法30,504.666 供18,302.800 選22,881,500
		近藤ようすけ （近藤洋介）	77,491	〃	35	（無）	新	団体役員	
		太田としお （太田俊男）	11,718	〃	46	共	〃	政党役員	
第 3 区	1	○近岡理一郎	88,069	男	73	自	前	団体役員	法25,650.666 供15,390.400 選22,512,600
		斉藤昌助	55,891	〃	61	社	新	〃	
		工藤みえ子 （工藤美恵子）	9,944	女	46	共	〃	農 業	
第 4 区	1	○加藤紘一	131,181	男	61	自	前	団体役員	法30,308.500 供18,185.100 選22,954,500
		さがえ孝允 （寒河江孝允）	36,086	〃	55	民	新	弁護士	
		佐藤まさゆき （佐藤雅之）	14,584	〃	27	共	〃	政党役員	

補欠（平成14年10月27日執行）

選 挙 区	定 数	候 補 者 氏 名	得 票 数	男 女 別	年 齢	党派	新前 元別	職 業	法 定 得 票 数 供託物没収点 法定選挙費用
第 4 区	1	○ 斎 藤 じゅん （ 齋 藤 淳 ）	51,437	男	33	民	新	エール大学大学院生	法17,695.333
		さがえたかよし （寒河江孝允）	33,858	〃	57	（無）	〃	弁 護 士	供10,617.200
		須 藤 みや子 （須藤美也子）	20,877	女	67	共	〃	政党役員	選22,951,200

第43回（平成15年11月 9 日執行）

選 挙 区	定 数	候 補 者 氏 名	得 票 数	男 女 別	年 齢	党派	新前 元別	職 業	法 定 得 票 数 供託物没収点 法定選挙費用
第 1 区	1	○ えんどう 利明 （遠 藤 利 明）	100,764	男	53	自	元	自由民主党山形県第一選 挙区支部長	法33,661.000
		か の 道 彦 （鹿 野 道 彦）	81,580	〃	61	民	前	政党役員	供20,196.600
		斉 藤 昌 助	12,266	〃	65	社	新	団体役員	選23,677,800
		石 川 渉	7,356	〃	29	共	〃	政党役員	
第 2 区	1	○ 遠 藤 武 彦	124,591	男	65	自	前	山形県農業共済組合連合会長	法40,088.500
		近藤 ようすけ （近 藤 洋 介）	106,846	〃	38	民	新	民主党山形県第2区総支 部長	供24,053.100
		横 山 けんじ （横 山 賢 二）	9,094	〃	45	共	〃	政党役員	選24,412,200
第 3 区	1	○ 加 藤 紘 一	137,206	男	64	（無）	元	団体役員	法38,814.500
		斎 藤 じゅん （ 齋 藤 淳 ）	84,946	〃	34	民	前	政党役員	供23,288.700
		佐藤 まさゆき （佐 藤 雅 之）	10,735	〃	31	共	新	〃	選24,060,000

第44回（平成17年9月11日執行）

選挙区	定数	候補者氏名	得票数	男女別	年齢	党派	新前元別	職業	法定得票数 供託物没収点 法定選挙費用
第1区	1	○ えんどう 利明 （遠藤 利明）	125,774	男	55	自	前	団体役員	法37,177.500
		かの 道彦 （鹿野 道彦）	86,775	〃	63	民	〃	政党役員	供22,306.500
		石川 渉	10,536	〃	31	共	新	〃	選23,699,400
第2区	1	○ 遠藤 武彦	142,342	男	66	自	前	山形県農業共済組合連合 会長	法43,258.833
		近藤 ようすけ （近藤 洋介）	117,211	〃	40	民	〃	民主党政務調査会副会長	供25,955.300 選24,386,600
第3区	1	○ 加藤 紘一	159,486	男	66	自	前	団体役員	法38,200.000
		伊藤 おのいち （伊藤 鋭一）	49,057	〃	58	社	新	政党役員	供22,920.000
		佐藤 まさゆき （佐藤 雅之）	20,657	〃	32	共	〃	〃	選24,025,000

第45回（平成21年8月30日執行）

選挙区	定数	候補者氏名	得票数	男女別	年齢	党派	新前元別	職業	法定得票数 供託物没収点 法定選挙費用
第1区	1	○ かの 道彦 （鹿野 道彦）	106,202	男	67	民	元	政党役員	法38,283.666
		えんどう 利明 （遠藤 利明）	104,911	〃	59	自	前	団体役員	供22,970.200
		伊藤 かおり （伊藤 香織）	11,419	女	27	（無）	新	政治団体代表	選23,703,000
		佐藤 まさゆき （佐藤 雅之）	6,021	男	36	共	〃	政党役員	
		森 大五郎	1,149	〃	35	（諸）	〃	幸福実現党山形県本部代 表	
第2区	1	○ 近藤 洋介	166,287	男	44	民	前	政党役員	法42,290.166
		鈴木 ひろのり （鈴木 啓功）	80,995	〃	42	自	新	選挙区支部長	供25,374.100
		後藤 かつひこ （後藤 克彦）	6,459	〃	44	（諸）	〃	宗教法人幸福の科学職員	選24,278,600
第3区	1	○ かとう 紘一 （加藤 紘一）	130,502	男	70	自	前	選挙区支部長	法38,255.500
		吉泉 ひでお （吉泉 秀男）	80,362	〃	61	社	新	会社役員	供22,953.300
		長谷川 つよし （長谷川 剛）	13,789	〃	31	共	〃	政党役員	選23,894,800
		しろとり 良太 （城取 良太）	4,880	〃	32	（諸）	〃	宗教法人幸福の科学職員	

第46回（平成24年12月16日執行）

選 挙 区	定 数	候 補 者 氏 名	得 票 数	男 女 別	年 齢	党派	新前 元別	職 業	法 定 得 票 数 供託物没収点 法定選挙費用
第 1 区	1	○ えんどう 利明 （遠藤 利明）	102,169	男	62	自	前	団体役員	法31,171.166
		か の 道 彦 （鹿野 道彦）	70,411	〃	70	民	〃	政党役員	供18,702.700
		石 川 渉	14,447	〃	39	共	新	政党役員	選23,697,000
第 2 区	1	○ すずき のりかず （鈴木 憲和）	100,744	男	30	自	新	選挙区支部長	法36,457.166
		近藤 ようすけ （近藤 洋介）	81,832	〃	47	民	前	経済産業副大臣	供21,874.300
		かわの 裕 章 （川野 裕章）	26,358	〃	53	維	新	会社役員	選24,173,400
		岩本 こうじ （岩本 康嗣）	9,809	〃	47	共	〃	政党役員	
第 3 区	1	○ あ べ 寿 一 （阿部 寿一）	71,768	男	53	（無）	新	無 職	法33,245.000
		かとう 紘一 （加藤 紘一）	70,303	〃	73	自	前	選挙区支部長	供19,947.000
		佐藤 たけはる （佐藤 丈晴）	25,299	〃	45	維	新	無 職	選23,778,500
		吉泉 ひでお （吉泉 秀男）	22,930	〃	64	社	前	社会民主党山形県連合代 表	
		長谷川 つよし （長谷川 剛）	9,170	〃	34	共	新	政党役員	

第47回（平成26年12月14日執行）

選 挙 区	定 数	候 補 者 氏 名	得 票 数	男 女 別	年 齢	党派	新前 元別	職 業	法 定 得 票 数 供託物没収点 法定選挙費用
第 1 区	1	○ えんどう 利明 （遠藤 利明）	98,508	男	64	自	前	団体役員	法26,852.333
		原田 まさひろ （原田 和広）	46,029	〃	41	民	新	民主党山形県第1総支部長	供16,111.400
		石 川 渉	16,577	〃	41	共	〃	政党役員	選23,683,500
第 2 区	1	○ すずき のりかず （鈴木 憲和）	97,915	男	32	自	前	選挙区支部長	法33,236.833
		近藤 ようすけ （近藤 洋介）	90,420	〃	49	民	〃	民主党山形県総支部連合会会長	供19,942.100
		白根沢 すみ子 （白根沢 澄子）	11,086	女	64	共	新	政党役員	選24,083,800
第 3 区	1	○ かとう 鮎子 （角田 鮎子）	79,872	女	35	自	新	選挙区支部長	法31,058.333
		あ べ 寿 一 （阿部 寿一）	78,384	男	55	（無）	前	無職	供18,635.000
		吉 田 大 成	15,981	〃	45	民	新	民主党山形県第3総支部長	選23,685,900
		長谷川 つよし （長谷川 剛）	10,794	〃	36	共	〃	政党役員	
		佐 藤 誠	1,319	〃	66	（無）	〃	政治評論家	

第48回（平成29年10月22日執行）

選 挙 区	定 数	候 補 者 氏 名	得 票 数	男 女 別	年 齢	党派	新前 元別	職 業	法 定 得 票 数 供託物没収点 法定選挙費用
第 1 区	1	○ えんどう 利明 （遠藤 利明）	104,227	男	67	自	前	団体役員	法30,331.333
		あ ら い 寛 （荒井 寛）	62,407	〃	44	希	新	民進党山形県第1総支部長	供18,198.800
		石 川 渉	15,354	〃	43	共	〃	政党役員	選23,751,900
第 2 区	1	○ すずき のりかず （鈴木 憲和）	109,949	男	35	自	前	選挙区支部長	法35,484.500
		近藤 ようすけ （近藤 洋介）	92,035	〃	52	希	〃	元経済産業副大臣	供21,290.700
		岩本 こうじ （岩本 康嗣）	10,923	〃	52	共	新	政党役員	選24,040,200
第 3 区	1	○ かとう 鮎子 （角田 鮎子）	103,973.118	女	38	自	前	選挙区支部長	法33,208.666
		あ べ 寿 一 （阿部 寿一）	81,708	男	58	希	元	無 職	供19,925.200
		加 藤 太 一	11,241.869	〃	66	共	新	政党役員	選23,637,100
		しろとり 良太 （城取 良太）	2,329	〃	40	（諸）	〃	幸福実現党山形県本部代表	

第49回（令和3年10月31日執行）

選挙区	定数	候補者氏名	得票数	男女別	年齢	党派	新前元別	職業	法定得票数 供託物没収点 法定選挙費用
第1区	1	○ えんどう 利明 （遠藤 利明）	110,688	男	71	自	前	団体役員	法30,760.000
		原田 まさひろ （原田 和広）	73,872	〃	48	立	新	政党役員	供18,456.000 選23,668,900
第2区	1	○ すずき のりかず （鈴木 憲和）	125,992	男	39	自	前	選挙区支部長	法33,955.666
		加藤 けんいち （加藤 健一）	77,742	〃	40	国	新	会社役員	供20,373.400 選23,816,300
第3区	1	○ かとう 鮎子 （角田 鮎子）	108,558	女	42	自	前	選挙区支部長	法31,163.000
		あべ ひとみ （阿部 ひとみ）	66,320	〃	60	（無）	新	無 職	供18,697.800
		梅木 たけし （梅木 威）	12,100	男	62	共	〃	日本共産党鶴岡地区委員会常任委員	選23,420,900

第50回（令和6年10月27日執行）

選挙区	定数	候補者氏名	得票数	男女別	年齢	党派	新前元別	職業	法定得票数 供託物没収点 法定選挙費用
第1区	1	○ えんどう 利明 （遠藤 利明）	92,238	男	74	自	前	政党役員	法27,708.000
		原田 まさひろ （原田 和広）	64,717	〃	51	立	新	政党役員	供16,624.800
		三井寺 修	9,293	〃	44	共	〃	政党役員	選23,562,800
第2区	1	○ すずき のりかず （鈴木 憲和）	105,416	男	42	自	前	選挙区支部長	法31,013.666
		きくち 大二郎 （菊池大二郎）	56,359	〃	42	国	新	政党役員	供18,608.200
		にとうべ とうま （二藤部冬馬）	15,811	〃	42	れ	〃	大石田町議会議員	選23,621,500
		岩本 こうじ （岩本 康嗣）	8,496	〃	59	共	〃	政党役員	
第3区	1	○ かとう 鮎子 （角田 鮎子）	93,909	女	45	自	前	選挙区支部長	法27,897.166
		石黒 さとる （石黒 覚）	63,102	男	68	立	新	立憲民主党山形県総支部連合会代表	供16,738.300
		山田 まもる （山田 守）	10,372	〃	62	共	〃	日本共産党酒田地区委員長	選23,225,300

(4) 党派別当選人数

上欄太字…本県
下欄細字…全国
()内は百分率

	進 歩	自 由	社 会	労 農	公 明	共 産	協 同	諸 派	無所属	計
第22回 (S21年 4月)	1 (11.1) 94 (20.3)	3 (33.3) 140 (30.2)	1 (11.1) 92 (19.8)			0 (0) 5 (1.1)	— 14 (3.0)	1 (11.1) 38 (8.2)	3 (33.3) 81 (17.5)	9 (100.0) 464 (100.0)
第23回 (S22年 4月)	民 主 2 (25.0) 121 (26.0)	3 (37.5) 131 (28.1)	3 (37.5) 143 (30.7)			0 (0) 4 (0.9)	国 協 0 (0) 29 (6.2)	0 (0) 25 (5.4)	0 (0) 13 (2.8)	8 (100.0) 466 (100.0)
第24回 (S24年 1月)	2 (25.0) 69 (14.8)	民 自 5 (62.5) 264 (56.7)	1 (12.5) 48 (10.3)	0 (0) 7 (1.5)		0 (0) 35 (7.5)	— 14 (3.0)	0 (0) 17 (3.6)	0 (0) 12 (2.6)	8 (100.0) 466 (100.0)
第25回 (S27年 10月)	改 進 0 (0) 85 (18.2)	自 由 6 (75.0) 240 (51.5)	左 社 2 (25.0) 54 (11.6)	右 社 0 (0) 57 (12.2)	— 4 (0.9)	0 (0) 0 (0)		0 (0) 7 (1.5)	0 (0) 19 (4.1)	8 (100.0) 466 (100.0)
第26回 (S28年 4月)	0 (0) 76 (16.3)	鳩 自 2 (25.0) 35 (7.5)	吉 自 4 (50.0) 199 (42.7)	2 (25.0) 72 (15.5)	0 (0) 66 (14.2)	0 (0) 1 (0.2)		0 (0) 1 (0.2)	0 (0) 11 (2.4)	8 (100.0) 466 (100.0)
第27回 (S30年 2月)	民 主 3 (37.5) 185 (39.6)	自 由 3 (37.5) 112 (24.0)	2 (25.0) 89 (19.1)	0 (0) 67 (14.3)	0 (0) 4 (0.9)	— 2 (0.4)		0 (0) 2 (0.4)	0 (0) 6 (1.3)	8 (100.0) 467 (100.0)
第28回 (S33年 5月)	自 民 6 (75.0) 287 (61.5)	社 会 2 (25.0) 166 (35.5)				0 (0) 1 (0.2)		0 (0) 1 (0.2)	0 (0) 12 (2.6)	8 (100.0) 467 (100.0)
第29回 (S35年 11月)	6 (75.0) 287 (61.5)	社 会 2 (25.0) 145 (31.0)	民 社 0 (0) 17 (3.6)			0 (0) 3 (0.6)		— 1 (0.2)	0 (0) 5 (1.1)	8 (100.0) 467 (100.0)
第30回 (S38年 11月)	6 (75.0) 283 (60.6)	2 (25.0) 144 (30.8)	— 23 (4.9)			0 (0) 5 (1.1)		— 0 (0)	0 (0) 12 (2.6)	8 (100.0) 467 (100.0)
第31回 (S42年 1月)	5 (62.5) 277 (57.0)	3 (37.5) 140 (28.8)	— 30 (6.2)	— 25 (5.1)	0 (0) 5 (1.0)		— 0 (0)	0 (0) 9 (1.9)	0 (0) 14 (2.9)	8 (100.0) 486 (100.0)
第32回 (S44年 12月)	5 (62.5) 288 (59.3)	3 (37.5) 90 (18.5)	— 31 (6.4)	0 (0) 47 (9.7)	0 (0) 14 (2.9)		— 0 (0)	0 (0) 16 (3.3)	0 (0) 14 (2.9)	8 (100.0) 486 (100.0)
第33回 (S47年 12月)	5 (62.5) 271 (55.2)	3 (37.5) 118 (24.0)	— 19 (3.9)	— 29 (5.9)	0 (0) 38 (7.7)		— 2 (0.4)	0 (0) 14 (2.9)	0 (0) 14 (2.9)	8 (100.0) 491 (100.0)

	自 民	自 ク	社 会		民 社	公 明	共 産	労 働	諸 派	無所属	計
第34回 (S51年 12月)	5 (62.5) 249 (48.7)	— 17 (3.3)	3 (37.5) 123 (24.1)		0 (0) 29 (5.7)	0 (0) 55 (10.8)	0 (0) 17 (3.3)		— 0 (0)	0 (0) 21 (4.1)	8 (100.0) 511 (100.0)
第35回 (S54年 10月)	4 (50.0) 248 (48.5)	— 4 (0.8)	社 会 2 (25.0) 107 (20.9)	社 民 1 (12.5) 2 (0.4)	— 35 (6.8)	— 57 (11.2)	0 (0) 39 (7.6)	— 0 (0)	— 0 (0)	1 (12.5) 19 (3.7)	8 (100.0) 511 (100.0)
第36回 (S55年 6月)	5 (62.5) 284 (55.6)	— 12 (2.3)	2 (25.0) 107 (20.9)	1 (12.5) 3 (0.6)	0 (0) 32 (6.3)	— 33 (6.5)	0 (0) 29 (5.7)	— 0 (0)	— 0 (0)	0 (0) 11 (2.2)	8 (100.0) 511 (100.0)
第37回 (S58年 12月)	5 (62.5) 250 (48.9)	— 8 (1.6)	2 (25.0) 112 (21.9)	1 (12.5) 3 (0.6)	0 (0) 38 (7.4)	— 58 (11.4)	0 (0) 26 (5.1)	サラ新 — 0 (0)	— 0 (0)	0 (0) 16 (3.1)	8 (100.0) 511 (100.0)
第38回 (S61年 7月)	6 (85.7) 300 (58.6)	— 6 (1.2)	0 (0) 85 (16.6)	1 (14.3) 4 (0.8)	— 26 (5.1)	— 56 (10.9)	0 (0) 26 (5.1)		— 0 (0)	0 (0) 9 (1.8)	7 (100.0) 512 (100.0)
第39回 (H2年 2月)	5 (71.4) 275 (53.7)		1 (14.3) 136 (26.6)	1 (14.3) 4 (0.8)	— 14 (2.7)	— 45 (8.8)	— 16 (3.1)	進 歩 — 1 (0.2)	ス ポ ー ツ — —	真 理 — —	維 新 — —
	諸 派	無所属	計								
	— — (4.1)	— 21 (100.0)	7 (100.0) 512 (100.0)								
第40回 (H5年 7月)	自 民	社 会	新 生	公 明	日 本 新	共 産	民 社	さきがけ	社 民	国 民	雑 民
	4 (57.1) 223 (43.6)	1 (14.3) 70 (13.7)	— 55 (10.8)	— 51 (10.0)	— 35 (6.8)	— 15 (2.9)	— 15 (2.9)	— 13 (2.5)	1 (14.3) 4 (0.8)	—	—
	諸 派	無所属	計								
第41回 (H8年 10月)	自 民	新 進	民 主	社 民	共 産	さきがけ	民改連	自由連合	新社会	諸 派	無所属
	2 (50.0) 169 (56.3)	1 (25.0) 96 (32.0)	— 17 (5.7)	— 4 (1.3)	— 2 (0.7)	— 2 (0.7)	— 1 (0.3)	—	—	—	1 (25.0) 9 (3.0)
	計										
第42回 (H12年 6月)	4 (100.0) 300 (100.0)										
	自 民	民 主	公 明	保 守	無の会	社 民	自 由	自 連	共 産	改 革	諸 派
	3 (75.0) 177 (59.0)	1 (25.0) 80 (26.7)	— 7 (2.3)	— 7 (2.3)	— 5 (1.7)	— 4 (1.3)	— 4 (1.3)	— 1 (0.3)	—	—	—
第42回 (H12年 6月)	無所属	計									
	— 15 (5.0)	4 (100.0) 300 (100.0)									

第43回 (H15年 11月)	自 民	民 主	公 明	共 産	社 民	保 守	無の会	自 連	諸 派	無所属	計
	2 (66.7)	—	—	—	—	—	—	—	—	1 (33.3)	3 (100.0)
	168 (56.0)	105 (35.0)	9 (3.0)		1 (0.3)	4 (1.3)	1 (0.3)	1 (0.3)		11 (3.7)	300 (100.0)
第44回 (H17年 9月)	自 民	民 主	公 明	共 産	社 民	国 民	日 本	大 地	諸 派	無所属	計
	3 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3 (100.0)
	219 (73.0)	52 (17.3)	8 (2.7)		1 (0.3)	2 (0.7)				18 (6.0)	300 (100.0)
第45回 (H21年 8月)	民 主	自 民	公 明	共 産	社 民	みんな	国 民	日 本	改 革	諸 派	無所属
	2 (66.7)	1 (33.3)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	221 (73.7)	64 (21.3)			3 (1.0)	2 (0.7)	3 (1.0)	1 (0.3)			6 (2.0)
	計										
第46回 (H24年 12月)	3 (100.0)										
	300 (100.0)										
	計										
	3 (100.0)										
第47回 (H26年 12月)	自 民	民 主	維 新	公 明	みんな	未 来	共 産	社 民	大 地	国 民	諸 派
	2 (66.7)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	237 (79.0)	27 (9.0)	14 (4.7)	9 (3.0)	4 (1.3)	2 (0.7)		1 (0.3)		1 (0.3)	
	無所属	計									
第48回 (H29年 10月)	1 (33.3)	3 (100.0)									
	5 (1.7)	300 (100.0)									
	計										
	3 (100.0)										
第49回 (R 3 年 10月)	自 民	民 主	維 新	公 明	共 産	次世代	社 民	生 活	諸 派	無所属	計
	3 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3 (100.0)
	222 (75.3)	38 (12.9)	11 (3.7)	9 (3.1)	1 (0.3)	2 (0.7)	1 (0.3)	2 (0.7)		9 (3.1)	295 (100.0)
	無所属	計									
第50回 (R 6 年 10月)	自 民	民 主	希 望	公 明	共 産	維 新	社 民	こころ	諸 派	無所属	計
	3 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3 (100.0)
	215 (74.4)	17 (5.9)	18 (6.2)	8 (2.8)	1 (0.3)	3 (1.0)	1 (0.3)	(0.0)		26 (9.0)	289 (100.0)
	計										
第51回 (R 7 年 10月)	自 民	立 民	公 明	維 新	共 産	国 民	NHK	れいわ	社 民	諸 派	無所属
	3 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	187 (64.7)	57 (19.7)	9 (3.1)	16 (5.5)	1 (0.3)	6 (2.1)	(0.0)	(0.0)	1 (0.3)	(0.0)	12 (4.2)
	計										
第52回 (R 8 年 10月)	3 (100.0)										
	289 (100.0)										
	計										
	3 (100.0)										
第53回 (R 9 年 10月)	自 民	立 民	維 新	公 明	共 産	国 民	れいわ	社 民	参 政	みんつく	諸 派
	3 (100.0)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	132 (45.7)	104 (36.0)	23 (8.0)	4 (1.4)	1 (0.3)	11 (3.8)	(0.0)	1 (0.3)	(0.0)	(0.0)	1 (0.3)
	無所属	計									
第54回 (R 10 年 10月)	—	3 (100.0)									
	12 (4.2)	289 (100.0)									
	計										
	—										

※1 第22回の当選人が464であるのは、東京第2区と福井において当選人が定数に満たなかったためである。

※2 第41回以降については、小選挙区選出議員選挙についての当選人数。

(5) 党派別得票数

上欄太字…本県
下欄細字…全国
()内は百分率

	進 歩	自 由	社 会		労 農	公 明	共 産	協 同	諸 派	無所属	計
第22回 (S21年 4月)	75,749 (8.6) 10,350,530 (18.7)	263,966 (29.9) 13,505,746 (24.4)	124,413 (14.1) 9,858,408 (17.8)				19,976 (2.3) 2,135,757 (3.9)	— (3.2) 1,799,764 (3.2)	92,728 (10.5) 6,473,272 (11.7)	304,580 (34.6) 11,325,402 (20.4)	881,415 (100.0) 55,448,879 (100.0)
第23回 (S22年 4月)	民 主 133,093 (27.8) 6,839,646 (25.0)	188,665 (39.5) 7,356,321 (26.9)	97,519 (20.4) 7,175,939 (26.2)				9,294 (1.9) 1,002,903 (3.7)	国 協 5,691 (1.2) 1,915,947 (7.0)	17,000 (3.6) 1,490,057 (5.4)	26,829 (5.6) 1,580,844 (5.8)	478,100 (100.0) 27,361,657 (100.0)
第24回 (S24年 1月)	民 自 115,857 (21.3) 4,798,352 (15.7)	237,118 (43.7) 13,420,269 (43.9)	80,014 (14.7) 4,129,794 (13.5)		22,126 (4.1) 606,840 (2.0)		31,449 (5.8) 2,984,780 (9.8)	— (3.4) 1,041,879 (3.4)	25,115 (4.6) 1,602,496 (5.2)	31,508 (5.8) 2,008,109 (6.6)	543,187 (100.0) 30,592,519 (100.0)
第25回 (S27年 10月)	改 進 44,380 (7.0) 6,429,450 (18.2)	自 由 418,489 (65.9) 16,938,221 (47.9)	左 社 89,326 (14.1) 3,398,597 (9.6)	右 社 13,913 (2.2) 4,100,274 (11.6)	— (0.7) 261,190 (0.7)		8,875 (1.4) 896,765 (2.5)		4,590 (0.7) 949,036 (2.7)	55,487 (8.7) 2,355,172 (6.7)	635,010 (100.0) 35,336,705 (100.0)
第26回 (S28年 4月)	鳩 自 50,951 (8.0) 6,186,232 (17.9)	吉 自 130,520 (20.6) 13,476,428 (38.9)	96,243 (15.2) 4,516,715 (13.1)	20,192 (3.2) 4,677,833 (13.5)	1,838 (0.3) 358,773 (1.0)		6,184 (1.0) 655,990 (1.9)		5,002 (0.8) 152,050 (0.4)	24,374 (3.8) 1,523,736 (4.4)	633,124 (100.0) 34,602,445 (100.0)
第27回 (S30年 2月)	民 主 190,509 (30.6) 13,536,044 (36.6)	自 由 263,644 (42.3) 9,849,457 (26.6)	97,376 (15.6) 5,683,312 (15.4)	48,148 (7.7) 5,129,594 (13.9)	5,116 (0.8) 357,611 (1.0)		— (2.0) 733,121 (2.0)		9,568 (1.5) 496,614 (1.3)	9,032 (1.4) 1,229,081 (3.3)	623,393 (100.0) 37,014,837 (100.0)
第28回 (S33年 5月)	自 民 423,864 (63.1) 22,976,846 (57.8)	社 会 144,245 (21.5) 13,093,993 (32.9)					8,031 (1.2) 1,012,035 (2.5)		4,985 (0.7) 287,991 (0.7)	90,487 (13.5) 2,380,795 (6.0)	671,612 (100.0) 39,751,661 (100.0)
第29回 (S35年 11月)	466,484 (71.1) 22,740,271 (57.6)	社 会 174,497 (26.6) 10,887,134 (27.6)	民 社 4,526 (0.7) 3,464,147 (8.8)				8,092 (1.2) 1,156,763 (2.9)		— (0.4) 141,941 (0.4)	2,485 (0.4) 1,118,905 (2.8)	656,084 (100.0) 39,509,120 (100.0)
第30回 (S38年 11月)	461,469 (69.4) 22,423,915 (54.7)	183,627 (27.6) 11,906,766 (29.0)	— (7.4) 3,023,302 (7.4)				9,472 (1.4) 1,646,976 (4.0)		— (0.1) 59,765 (0.1)	10,237 (1.5) 1,956,313 (4.8)	664,805 (100.0) 41,016,540 (100.0)
第31回 (S42年 1月)	359,567 (57.2) 22,447,838 (48.8)	213,438 (34.0) 12,826,103 (27.9)	— (7.4) 3,404,463 (7.4)	— (5.4) 2,472,371 (5.4)	— (4.8) 2,190,563 (4.8)		11,025 (1.8) 2,190,563 (4.8)		— (0.2) 101,244 (0.2)	44,070 (7.0) 2,553,988 (5.6)	628,100 (100.0) 45,996,573 (100.0)
第32回 (S44年 12月)	316,620 (47.0) 22,381,570 (47.6)	188,062 (27.9) 10,074,100 (21.4)	— (7.7) 3,636,590 (7.7)	33,032 (4.9) 5,124,666 (10.9)	18,882 (2.8) 3,199,031 (6.8)		— (0.2) 81,373 (0.2)		— (5.3) 2,492,560 (5.3)	117,371 (17.4) 46,989,892 (100.0)	673,967 (100.0) 46,989,892 (100.0)
第33回 (S47年 12月)	473,000 (67.0) 24,563,199 (46.9)	196,957 (27.9) 11,478,742 (21.9)	— (7.0) 3,660,953 (7.0)	— (8.5) 4,436,755 (8.5)	30,197 (4.3) 5,496,827 (10.5)		— (0.3) 143,019 (0.3)		— (5.0) 2,645,582 (5.0)	6,094 (0.9) 52,425,078 (100.0)	706,248 (100.0) 52,425,078 (100.0)

	自 民	自 ク	社 会		民 社	公 明	共 産	労 働	諸 派	無所属	計
第34回 (S51年 12月)	419,456 (57.9) 23,653,626 (41.8)	— 2,363,984 (4.2)	199,835 (27.6) 11,713,008 (20.7)		19,971 (2.8) 3,554,075 (6.3)	21,347 (2.9) 6,177,300 (10.9)	59,822 (8.3) 5,878,192 (10.4)		— 45,113 (0.1)	3,395 (0.5) 3,227,463 (5.7)	723,826 (100.0) 56,612,764 (100.0)
第35回 (S54年 10月)	385,802 (54.3) 24,084,130 (44.6)	— 1,631,866 (3.0)	社 会 152,677 (21.5) 10,643,450 (19.7)	社 民 68,078 (9.6) 368,660 (0.7)	— — 3,663,691 (6.8)	— — 5,282,682 (9.8)	35,903 (5.1) 5,625,527 (10.4)	— — 57,893 (0.1)	— — 11,208 (0.0)	67,469 (9.5) 2,641,064 (4.9)	709,929 (100.0) 54,010,120 (100.0)
第36回 (S55年 6月)	444,655 (60.7) 28,262,441 (47.9)	— 1,766,396 (3.0)	137,597 (18.8) 11,400,747 (19.3)	62,898 (8.6) 402,832 (0.7)	42,831 (5.8) 3,896,728 (6.6)	— — 5,329,942 (9.0)	45,081 (6.1) 5,803,613 (9.8)	— — 83,445 (0.1)	— — 25,723 (0.0)	— — 2,056,967 (3.5)	733,062 (100.0) 59,028,834 (100.0)
第37回 (S58年 12月)	374,471 (53.2) 25,932,735 (45.7)	— 1,341,584 (2.4)	127,025 (18.1) 11,065,082 (19.5)	51,733 (7.4) 381,045 (0.7)	56,669 (8.1) 4,129,907 (7.3)	— — 5,745,751 (10.1)	35,806 (5.1) 5,302,485 (9.3)	サラ新 — 37,135 (0.1)	— — 25,188 (0.0)	57,708 (8.2) 2,768,735 (4.9)	703,412 (100.0) 56,779,700 (100.0)
第38回 (S61年 7月)	481,340 (63.6) 29,875,501 (49.4)	— 1,114,800 (1.8)	105,068 (13.9) 10,412,584 (17.2)	73,495 (9.7) 499,670 (0.8)	— — 3,895,858 (6.4)	— — 5,701,277 (9.4)	20,707 (2.7) 5,313,246 (8.8)		— — 120,627 (0.2)	75,640 (10.0) 3,515,043 (5.8)	756,250 (100.0) 60,448,609 (100.0)
第39回 (H2年 2月)	471,551 (60.3) 30,315,417 (46.1)		180,527 (23.1) 16,025,472 (24.4)	75,979 (9.7) 566,957 (0.9)	— — 3,178,949 (4.8)	— — 5,242,675 (8.0)	19,331 (2.5) 5,226,986 (8.0)	進 歩 — 281,793 (0.4)	ス ポ ー ツ — 4,830 (0.0)	真 理 — 10,090 (0.0)	維 新 — 16,120 (0.0)
	諸 派	無所属	計								
	— 27,495 (0.0)	34,265 (4.4) 4,807,523 (7.3)	781,654 (100.0) 65,704,310 (100.0)								
第40回 (H5年 7月)	自 民	社 会	新 生	公 明	日本新	共 産	民 社	さきがけ	社 民	国 民	雑 民
	444,181 (63.1) 22,999,646 (36.6)	70,606 (10.0) 9,687,588 (15.4)	— 6,341,364 (10.1)	— 5,114,351 (8.1)	— 5,053,981 (8.0)	36,053 (5.1) 4,834,587 (7.7)	— 2,205,682 (3.5)	— 1,658,097 (2.6)	77,640 (11.0) 461,169 (0.7)	— 31,782 (0.1)	— 21,294 (0.0)
	諸 派	無所属	計								
	— 90,410 (0.1)	75,477 (10.7) 4,304,188 (6.9)	703,958 (100.0) 62,804,144 (100.0)								
第41回 (H8年 10月)	自 民	新 進	民 主	社 民	共 産	さきがけ	民改連	自由連合	新社会	諸 派	無所属
	335,670 (49.7) 21,836,096.057 (38.6)	119,186 (17.6) 15,812,325.819 (28.0)	— 6,001,666.101 (10.6)	15,002 (2.2) 1,240,649.419 (2.2)	49,281 (7.3) 7,096,765.850 (12.6)	— 727,644.000 (1.3)	— 149,357.000 (0.3)	— 672,328.373 (1.2)	7,356 (1.1) 376,336.000 (0.7)	— 106,443.000 (0.2)	148,851 (22.0) 2,058,810.175 (3.6)
	計										
	675,346 (100.0) 56,528,421.794 (100.0)										
第42回 (H12年 6月)	自 民	民 主	公 明	保 守	無の会	社 民	自 由	自由連合	共 産	改 革	諸 派
	383,359 (55.4) 24,945,806.502 (41.0)	126,435 (18.3) 16,811,732.222 (27.6)	— 1,231,753.000 (2.0)	— 1,230,464.000 (2.0)	— 652,138.000 (1.1)	55,891 (8.1) 2,315,234.982 (3.8)	— 2,053,736.000 (3.4)	— 1,071,012.289 (1.8)	49,242 (7.1) 7,352,843.653 (12.1)	— 203,736.000 (0.3)	— 46,945.000 (0.1)
	無所属	計									
	77,491 (11.2) 2,967,069.259 (4.9)	692,418 (100.0) 60,882,470.907 (100.0)									

第43回 (H15年 11月)	自 民	民 主	公 明	共 産	社 民	保 守	無の会	自 連	諸 派	無所属	計
	225,355 (33.4)	273,372 (40.5)	—	27,185 (4.0)	12,266 (1.8)	—	—	—	—	137,206 (20.3)	675,384 (100.0)
	26,089,326.597 (43.8)	21,814,154.230 (36.7)	886,507.202 (1.5)	4,837,952.810 (8.1)	1,708,672.130 (2.9)	791,588.000 (1.3)	497,108.000 (0.8)	97,423.000 (0.2)	51,524.000 (0.1)	2,728,118.000 (4.6)	59,502,373.969 (100.0)
第44回 (H17年 9月)	自 民	民 主	公 明	共 産	社 民	国 民	日 本	大 地	諸 派	無所属	計
	427,602 (60.1)	203,966 (28.7)	—	31,193 (4.4)	49,057 (6.9)	—	—	—	—	—	711,818 (100.0)
	32,518,389.918 (47.8)	24,804,786.739 (36.4)	981,105.000 (1.4)	4,937,375.030 (7.3)	996,007.697 (1.5)	432,679.000 (0.6)	137,172.000 (0.2)	16,698.000 (0.0)	1,557.000 (0.0)	3,240,521.540 (4.8)	68,066,291.924 (100.0)
第45回 (H21年 8月)	民 主	自 民	公 明	共 産	社 民	みんな	国 民	日 本	改 革	諸 派	無所属
	272,489 (38.2)	316,408 (44.4)	—	19,810 (2.8)	80,362 (11.3)	—	—	—	—	12,488 (1.8)	11,419 (1.6)
	33,475,334.854 (47.4)	27,301,982.074 (38.7)	782,984.000 (1.1)	2,978,354.131 (4.2)	1,376,739.000 (2.0)	615,244.000 (0.9)	730,570.000 (1.0)	220,223.000 (0.3)	36,650.000 (0.1)	1,077,543.003 (1.5)	1,986,055.873 (2.8)
	計 712,976 (100.0)										
	70,581,679.935 (100.0)										
第46回 (H24年 12月)	自 民	民 主	維 新	公 明	みんな	未 来	共 産	社 民	大 地	国 民	諸 派
	273,216 (45.1)	152,243 (25.2)	51,657 (8.5)	—	—	—	33,426 (5.5)	22,930 (3.8)	—	—	—
	25,643,309.437 (43.0)	13,598,773.590 (22.8)	6,942,353.536 (11.6)	885,881.000 (1.5)	2,807,244.610 (4.7)	2,992,365.627 (5.0)	4,700,289.803 (7.9)	451,762.273 (0.8)	315,604.000 (0.5)	117,185.000 (0.2)	165,331.000 (0.3)
	無所属	計									
	71,768 (11.9)	605,240 (100.0)									
	1,006,468.027 (1.7)	59,626,567.903 (100.0)									
第47回 (H26年 12月)	自 民	民 主	維 新	公 明	共 産	次世代	社 民	生 活	諸 派	無所属	計
	276,295 (50.5)	152,430 (27.9)	—	—	38,457 (7.0)	—	—	—	—	79,703 (14.6)	546,885 (100.0)
	25,461,448.922 (48.1)	11,916,849.274 (22.5)	4,319,645.823 (8.2)	765,390.000 (1.4)	7,040,169.793 (13.3)	947,395.994 (1.8)	419,347.000 (0.8)	514,575.000 (1.0)	43,726.000 (0.1)	1,511,242.152 (2.9)	52,939,789.958 (100.0)
第48回 (H29年 10月)	自 民	民 主	希 望	公 明	共 産	維 新	社 民	こころ	諸 派	無所属	計
	318,149.118 (53.5)	—	236,150 (39.7)	—	37,518.869 (6.3)	—	—	—	2,329 (0.4)	—	594,146.987 (100.0)
	26,500,776.635 (47.8)	4,726,326.078 (8.5)	11,437,601.615 (20.6)	832,453.000 (1.5)	4,998,932.309 (9.0)	1,765,053.396 (3.2)	634,770.000 (1.1)	—	211,251.998 (0.4)	4,315,027.920 (7.8)	55,422,192.951 (100.0)
第49回 (R 3 年 10月)	自 民	立 民	公 明	維 新	共 産	国 民	NHK	れいわ	社 民	諸 派	無所属
	345,238 (60.0)	73,872 (12.8)	—	—	12,100 (2.1)	77,742 (13.5)	—	—	—	—	66,320 (11.5)
	27,626,235.498 (48.1)	17,215,621.450 (30.0)	872,931.000 (1.5)	4,802,793.000 (8.4)	2,639,631.000 (4.6)	1,246,812.000 (2.2)	150,542.180 (0.3)	248,280.000 (0.4)	313,193.000 (0.5)	71,826.000 (0.1)	2,269,167.814 (3.9)
	計 575,272 (100.0)										
	57,457,032.942 (100.0)										
第50回 (R 6 年 10月)	自 民	立 民	維 新	公 明	共 産	国 民	れいわ	社 民	参 政	みんつく	諸 派
	291,563 (56.1)	127,819 (24.6)	—	—	28,161 (5.4)	56,359 (10.8)	15,811 (3.0)	—	—	—	—
	20,867,762.299 (38.5)	15,740,860.279 (29.0)	6,048,103.652 (11.1)	730,401.000 (1.3)	3,695,806.959 (6.8)	2,349,583.745 (4.3)	425,445.111 (0.8)	283,287.429 (0.5)	1,357,189.159 (2.5)	29,275.000 (0.1)	199,592.248 (0.4)
	無所属	計									
	—	519,713 (100.0)									
	2,534,571.071 (4.7)	54,261,877.952 (100.0)									

※ 第41回以降については、小選挙区選出議員選挙についての得票数。

2 選挙違反状況

(1) 違反警告状況

	文 書 頒 布	文 書 掲 示	言 論	そ の 他	計
第 1 区	—	—	—	—	—
第 2 区	—	—	—	—	—
第 3 区	—	—	—	1	1
比 例 代 表	—	—	—	—	—
計	—	—	—	1	1

	その他の内容
第 1 区	—
第 2 区	—
第 3 区	寄附の禁止
比 例 代 表	—

(2) 違反検挙状況

	買 収		文書図画違反		戸 別 訪 問		そ の 他		計	
	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人
第 1 区	—	—	—	—	—	—	1	1 (0)	1	1 (0)
第 2 区	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第 3 区	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
比 例 代 表	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—	—	1	1 (0)	1	1 (0)

※ () は内数で逮捕者の数

	その他の内容
第 1 区	詐偽投票
第 2 区	—
第 3 区	—
比 例 代 表	—

3 選挙表彰

該当なし

4 執行経費交付決定額（衆院選）

（１）衆議院議員総選挙

市町村名	投票所経費	期 日 前 投票所経費	開票所経費	選 挙 公 報 発 行 費	候補者氏名等 掲 示 費	ポ ス タ ー 掲 示 場 費
山形市	26,200,900	4,512,411	6,313,789	3,841,560	13,758	6,105,000
米沢市	14,072,650	2,266,547	4,730,699	1,196,466	8,031	3,135,000
鶴岡市	25,147,139	5,225,764	5,001,228	1,778,365	15,960	7,012,500
酒田市	14,342,194	2,983,172	2,595,952	1,539,649	9,132	4,826,250
新庄市	7,143,859	973,074	1,692,763	492,705	5,298	2,750,000
寒河江市	6,691,971	973,074	1,858,833	529,647	4,443	2,087,591
上山市	7,904,431	1,000,574	2,352,157	406,398	5,982	2,200,000
村山市	5,277,350	1,007,738	1,501,052	287,643	4,014	2,062,500
長井市	5,838,191	1,341,601	1,658,009	357,142	3,501	1,512,500
天童市	9,180,566	1,628,598	3,201,414	848,642	4,953	2,626,250
東根市	10,118,424	1,243,593	2,498,141	676,721	6,750	2,365,000
尾花沢市	7,219,153	1,299,674	2,924,426	186,975	6,318	1,375,000
南陽市	6,120,391	1,528,524	1,356,023	422,256	4,356	1,650,000
市 計	145,257,219	25,984,344	37,684,486	12,564,169	92,496	39,707,591
山辺町	3,133,426	973,074	864,018	177,475	2,220	1,049,950
中山町	2,573,042	973,074	1,575,655	137,573	1,878	759,000
河北町	3,828,219	993,130	879,086	228,375	2,733	1,214,400
西川町	2,934,109	931,434	597,951	65,918	2,049	885,500
朝日町	3,735,105	742,701	716,060	83,786	3,417	1,151,150
大江町	3,643,314	898,122	1,715,960	98,183	3,246	784,300
大石田町	3,561,816	1,259,074	717,620	81,192	3,075	632,500
金山町	1,927,944	973,074	594,136	61,753	1,707	695,750
最上町	2,235,149	973,974	825,425	96,319	1,878	1,037,300
舟形町	1,664,587	974,141	593,956	66,284	1,536	771,650
真室川町	2,478,810	836,073	1,139,651	92,154	2,220	961,400
大蔵村	1,071,504	973,074	483,812	37,015	1,023	518,650
鮭川村	1,602,284	973,074	635,067	47,356	1,536	759,000
戸沢村	1,522,416	974,225	594,136	54,189	1,365	619,850
高畠町	4,678,289	1,171,006	1,382,418	280,481	3,159	1,555,950
川西町	2,641,129	1,205,053	1,419,500	179,594	1,875	923,450
小国町	2,784,485	1,129,222	1,046,257	105,856	2,475	1,087,900
白鷹町	4,442,844	973,074	1,292,520	165,782	3,930	1,733,050
飯豊町	2,229,759	887,798	1,092,260	83,457	2,049	796,950
三川町	1,204,830	973,074	1,006,534	90,181	681	341,550
庄内町	2,952,839	1,935,713	1,854,133	255,013	1,791	905,025
遊佐町	2,117,698	1,142,288	826,286	178,169	1,365	771,650
町村計	58,963,598	22,865,472	21,852,441	2,666,105	47,208	19,955,925
県 計	204,220,817	48,849,816	59,536,927	15,230,274	139,704	59,663,516

演説会施設 公 営 費	事 務 費	調 整 費	合 計 (A)	交付基準額 (B)	A－B	
686,407	20,027,141	3,356,595	71,057,561	67,700,966	3,356,595	山
27,310	8,078,414	3,080,987	36,596,104	33,515,117	3,080,987	米
0	14,341,489	3,054,796	61,577,241	58,522,445	3,054,796	鶴
0	8,963,011	133,336	35,392,696	35,259,360	133,336	酒
43,330	3,851,451	0	16,952,480	16,952,480	0	新
55,141	4,805,422	136,796	17,142,918	17,006,122	136,796	寒
48,180	3,648,321	0	17,566,043	17,566,043	0	上
11,570	3,280,505	1,649,811	15,082,183	13,432,372	1,649,811	村
29,040	3,453,378	751,826	14,945,188	14,193,362	751,826	長
108,860	7,583,461	0	25,182,744	25,182,744	0	天
27,869	5,401,351	836,077	23,173,926	22,337,849	836,077	東
35,690	3,142,244	0	16,189,480	16,189,480	0	尾
81,940	3,592,595	415,152	15,171,237	14,756,085	415,152	南
1,155,337	90,168,783	13,415,376	366,029,801	352,614,425	13,415,376	市計
0	2,608,502	221,777	9,030,442	8,808,665	221,777	山辺
8,800	1,986,359	0	8,015,381	8,015,381	0	中
0	2,654,991	0	9,800,934	9,800,934	0	河
0	1,208,846	0	6,625,807	6,625,807	0	西
0	1,859,895	284,295	8,576,409	8,292,114	284,295	朝
0	1,831,047	0	8,974,172	8,974,172	0	大江
0	1,824,810	0	8,080,087	8,080,087	0	大石
0	1,222,326	0	5,476,690	5,476,690	0	金
0	1,891,019	0	7,061,064	7,061,064	0	最
0	1,219,095	162,250	5,453,499	5,291,249	162,250	舟
0	1,895,050	0	7,405,358	7,405,358	0	真
0	675,419	116,305	3,876,802	3,760,497	116,305	大蔵
0	1,184,760	467,290	5,670,367	5,203,077	467,290	鮭
0	1,195,163	236,146	5,197,490	4,961,344	236,146	戸
0	2,770,834	0	11,842,137	11,842,137	0	高
0	2,491,487	0	8,862,088	8,862,088	0	川
0	1,993,908	642,897	8,793,000	8,150,103	642,897	小
0	2,467,835	321,114	11,400,149	11,079,035	321,114	白
0	1,733,211	350,867	7,176,351	6,825,484	350,867	飯
0	1,881,913	0	5,498,763	5,498,763	0	三
0	2,828,691	1,770,164	12,503,369	10,733,205	1,770,164	庄
0	2,587,322	0	7,624,778	7,624,778	0	遊
8,800	42,012,483	4,573,105	172,945,137	168,372,032	4,573,105	町村
1,164,137	132,181,266	17,988,481	538,974,938	520,986,457	17,988,481	県計

(2) 国民審査

市町村名	審査公報発行 費基準額	裁判官氏名等 揭示費基準額	合 計 (A)	交付基準額 (B)	A - B	
山形市	0	207,002	207,002	207,002	0	山
米沢市	0	122,206	122,206	122,206	0	米
鶴岡市	0	114,950	114,950	256,882	△ 141,932	鶴
酒田市	0	147,146	147,146	147,146	0	酒
新庄市	0	56,650	56,650	77,314	△ 20,664	新
寒河江市	21,138	46,200	67,338	67,338	0	寒
上山市	0	55,990	55,990	89,784	△ 33,794	上
村山市	0	31,350	31,350	62,350	△ 31,000	村
長井市	0	38,500	38,500	54,868	△ 16,368	長
天童市	0	46,200	46,200	77,314	△ 31,114	天
東根市	0	72,050	72,050	102,254	△ 30,204	東
尾花沢市	0	99,760	99,760	99,760	0	尾
南陽市	0	43,725	43,725	67,338	△ 23,613	南
市 計	21,138	1,081,729	1,102,867	1,431,556	△ 328,689	市計
山辺町	0	34,916	34,916	34,916	0	山辺
中山町	0	23,100	23,100	29,928	△ 6,828	中
河北町	0	30,800	30,800	42,398	△ 11,598	河
西川町	0	30,800	30,800	32,422	△ 1,622	西
朝日町	0	52,374	52,374	52,374	0	朝
大江町	0	33,550	33,550	49,880	△ 16,330	大江
大石田町	0	38,500	38,500	47,386	△ 8,886	大石
金山町	0	23,100	23,100	27,434	△ 4,334	金
最上町	0	12,540	12,540	29,928	△ 17,388	最
舟形町	0	24,940	24,940	24,940	0	舟
真室川町	0	13,585	13,585	34,916	△ 21,331	真
大蔵村	0	17,458	17,458	17,458	0	大蔵
鮭川村	0	24,940	24,940	24,940	0	鮭
戸沢村	0	10,450	10,450	22,446	△ 11,996	戸
高畠町	0	30,800	30,800	49,880	△ 19,080	高
川西町	0	15,675	15,675	32,422	△ 16,747	川
小国町	0	39,904	39,904	39,904	0	小
白鷹町	0	46,200	46,200	59,856	△ 13,656	白
飯豊町	0	20,570	20,570	32,422	△ 11,852	飯
三川町	0	4,750	4,750	12,470	△ 7,720	三
庄内町	0	11,495	11,495	29,928	△ 18,433	庄
遊佐町	0	15,400	15,400	22,446	△ 7,046	遊
町村計	0	555,847	555,847	750,694	△ 194,847	町村
県 計	21,138	1,637,576	1,658,714	2,182,250	△ 523,536	県計

5 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に関する速報要領

この要領は、公職選挙法第6条第2項の趣旨に則り、令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙（以下「小選挙区」という。）、衆議院比例代表選出議員選挙（以下「比例代表」という。）及び最高裁判所裁判官国民審査（以下「国民審査」という。）における、選挙当日の有権者数、投票の状況及び結果並びに開票の状況及び結果に関する速報の実施について、市町村の選挙管理委員会（以下「市町村選管」という。）と県の選挙管理委員会（以下「県選管」という。）が行う事務処理の要領を定めるものである。

第1 総 括 的 事 項

- 1 事務処理は正確かつ迅速を旨とし、関係機関相互の送・受信及び報道機関への公表が円滑に行われるよう配慮すること。
- 2 市町村選管から県選管への報告の手段として、衆議院議員総選挙速報システム（以下「速報システム」という。）及び速報用ファクシミリを使用すること。
- 3 速報の円滑を期するため、速報事務分担を明確にし、速報に用いるファクシミリ及び電話を特定すること。
- 4 速報する事項、報告の手段及び報告すべき市町村は次のとおりとすること。

① 選挙当日の有権者数	速報システム	全市町村
② 投票状況（中間推計）	速報システム	全市町村
③ 投票結果	速報システム・ファクシミリ	全市町村
④ 開票状況（中間得票）	速報システム	全市町村
⑤ 開票結果	速報システム・ファクシミリ	全市町村
- 5 市町村選管にあつては、必ず速報担当者を定め、その担当者が責任をもって速報するとともに、開票速報終了後においても県選管の指示があるまで待機すること。
- 6 速報システムに障害等が発生した場合には、電話連絡した上で、速報用ファクシミリによる速報を行うこと。
- 7 速報システムによる速報
 - （1）速報担当者は、必ず指定された時間内にデータを登録すること。
 - （2）データを登録する際は、事前に入力値を十分確認すること。なお、登録データを訂正する場合は、訂正データを入力する前に、県選管に電話連絡し、指示を受けた上で訂正すること。
- 8 ファクシミリによる速報
 - （1）速報担当者は、必ず指定された時間内にファクシミリを送信するとともに送信の確認を行うこと。
 - （2）速報に当たっては、使用する各種様式の送信者欄に必ず氏名を記載すること。また、ファクシミリの受信を確認した速報担当者は、必ず受信者欄に氏名を記載すること。
 - （3）ファクシミリ機器の故障等により送信ができない場合には、県選管に電話連絡し、指示を受けた上で、電話による速報を行うこと。
- 9 電話による速報
 - （1）速報担当者は、必ず通話時刻1分前に電話機の前に待機すること。
 - （2）速報に当たっては、速報直前に送信者、受信者相互に相手の氏名を確認し合い、速報内容は必ず復唱し、検算すること。

(3) 速報数字の読み方

じゅう ろく まん ごひゃくふたじゅうさんてん なな はち きゅう
送信者「 1 6 0 , 5 2 3 . 7 8 9 」
いち ろく ぜろ ご に さん てん なな はち きゅう
受信者「 1 6 0 , 5 2 3 . 7 8 9 」

第2 投票速報の実施要領

1 選挙当日の有権者数の速報（小選挙区）

(1) 速報すべき市町村 全市町村

(2) 速報事項

小選挙区における10月27日午前0時現在により調査した当日の有権者数（国内及び在外、男・女・計）

（注）「選挙当日有権者数」には、期日前投票を行った者のうち、選挙期日までに選挙権を有しなくなった者も含む。

(3) 速報時刻

市町村選管 →（8時～8時30分）→ 県選管

(4) 速報の方法

① 市町村選管は、速報時刻に速報システムに必要事項を入力し、県選管に報告する。

② 県選管は、9時までに集計し、電子メールで各報道機関に発表し、その後、ホームページに掲載する。

※ 速報システムに障害等が発生した場合は、市町村選管は、速報システムによる速報ができない旨を県選管の速報用電話に連絡した上で、第1号様式により速報用ファクシミリで報告する。

2 投票状況（中間推計）の速報（小選挙区・国内）

(1) 速報すべき市町村 全市町村

(2) 速報事項

抽出投票所の選挙当日有権者数（男・女・計）及び抽出投票所の投票者数（男・女・計）

（注）投票者数には、期日前投票者数及び不在者投票者数は含めない。

(3) 速報時刻

回数	調査時刻	市町村選管速報時刻	県選管発表時刻
1	10:00	10:00～10:05	10:15
2	11:00	11:00～11:05	11:15
3	14:00	14:00～14:05	14:15
4	16:00	16:00～16:05	16:15
5	18:00	18:00～18:05	18:15
6	19:30	19:30～19:35	19:45

(4) 抽出投票所の選定

市町村選管は、当該市町村の全域の投票状況を推定することができるよう、速報可能な投票所を偏り

がないように適宜選定する。

(5) 速報の方法

- ① 市町村選管は、各速報時刻に、速報システムに必要事項を入力し、県選管に報告する。
 - ② 県選管は、投票状況を推計して、電子メールで各報道機関に発表し、その後、ホームページに掲載する。
- ※ 速報システムに障害等が発生した場合は、市町村選管は、速報システムによる速報ができない旨を県選管の速報用電話に連絡した上で、第2号様式により速報用ファクシミリで報告する。

3 投票結果の速報（小選挙区・比例代表・国民審査）

(1) 速報すべき市町村 全市町村

(2) 速報事項（小選挙区・比例代表・国民審査それぞれの国内及び在外）

- ① 選挙当日の有権者数（男・女・計）
- ② 投票者数（男・女・計）
- ③ 棄権者数（男・女・計）
- ④ 投票率（男・女・計）
- ⑤ 確定時刻（時 分）

(3) 速報時刻

市町村選管は、投票終了後、各投票管理者から開票管理者に送致された投票録により集計し、小選挙区、比例代表及び国民審査それぞれの投票結果を確定でき次第、直ちに報告する。

なお、速報の優先順位は小選挙区、比例代表、国民審査の順とする。

(4) 速報の方法

- ① 市町村選管は、速報システムに必要事項を入力（小選挙区・比例代表は国内及び在外、国民審査はシステムの都合上、国内と在外を分けることができないため、全体（国内+在外））するとともに、第3号様式（小選挙区）、第4号様式（比例代表）及び第5号様式（国民審査）により、速報用ファクシミリで県選管に報告する（ファクシミリの送信忘れに注意）。

※第5号様式（国民審査）には、国内、在外、全体（国内+在外）を記入し報告すること。

システムで対応できない部分をファクシミリで補完します。

- ② 県選管は、小選挙区、比例代表及び国民審査のそれぞれについて集計の上、総務省に速報後、電子メールで各報道機関に発表し、その後、ホームページに掲載する。

※ 速報システムに障害等が発生した場合は、市町村選管は、速報システムによる速報ができない旨を県選管の速報用電話に連絡した上で、第3号様式（小選挙区）、第4号様式（比例代表）及び第5号様式（国民審査）により、速報用ファクシミリで報告する。なお、ファクシミリ送信後、直ちに送信した旨を県選管に電話で連絡する。

(5) 速報上の留意事項

- ① 投票率は百分率とし、小数点以下第3位を四捨五入して、小数点以下第2位までの数値を速報すること。
- ② 小選挙区、比例代表及び国民審査の投票結果が同じであるときも、それぞれ報告すること。
- ③ 確定時刻は、各投票管理者から送致を受けた投票録を点検し、集計が終了した時刻であること。
- ④ 当日有権者数には、期日前投票を行った者のうち、選挙期日までに選挙権を有しなくなった者を含むものであること。
- ⑤ 投票者数には、期日前投票者数及び不在者投票者数を含めること（「2 投票状況（中間推計）」の速

報」とは異なる)。

- ⑥ 10月27日午前0時現在の当日有権者数と投票結果の当日有権者数が異なる場合には、その理由を併せて報告すること。

第3 開票速報の実施要領

1 開票状況(中間得票)の速報(小選挙区・比例代表)

(1) 速報すべき市町村 全市町村

(2) 速報事項

- ① 各調査時刻における小選挙区の各候補者の得票数及びその合計数
② 各調査時刻における比例代表の名簿届出政党等の得票数及びその合計数

(3) 候補者(名簿届出政党等)別得票数

各調査時刻までに、開票管理者が有効と決定した各候補者(名簿届出政党等)別の得票数の累計。

なお、各候補者の得票数が、前回の調査時刻における得票数と同数であっても、その得票数を報告する。

(4) 速報時刻

- ① 小選挙区の各候補者の得票数及びその合計数

回数	調査時刻	市町村選管速報時刻	県選管発表時刻
1	22:00	22:00～22:05	22:15
2	22:30	22:30～22:35	22:45
3	23:00	23:00～23:05	23:15
4	23:30	23:30～23:35	23:45
5	0:00	0:00～0:05	0:15

- ② 比例代表の名簿届出政党等の得票数及びその合計数

回数	調査時刻	市町村速報時刻	県選管発表時刻
1	22:40	22:40～22:45	23:00
2	23:40	23:40～23:45	0:00
3	0:40	0:40～0:45	1:00
4	1:40	1:40～1:45	2:00

(注) 開票が未了の場合は、以降同様に速報する。

(5) 速報の方法

- ① 市町村選管は、各調査時刻における各候補者(名簿届出政党等)の得票数をそれぞれの速報時刻に速報システムに入力し、県選管に報告する。
② 県選管は、集計の上(比例代表については総務省に速報後)、電子メールで各報道機関に発表し、その後、ホームページに掲載する。

※ 速報システムに障害等が発生した場合には、市町村選管は、速報システムによる速報ができない旨を県選管の速報用電話に連絡した上で、第6号様式(小選挙区)及び第7号様式(比例代表)により、速報用ファクシミリで報告する。なお、ファクシミリ送信後、直ちに送信した旨を県選管に電話で連絡する。

2 開票結果（確定）の速報（小選挙区・比例代表・国民審査）

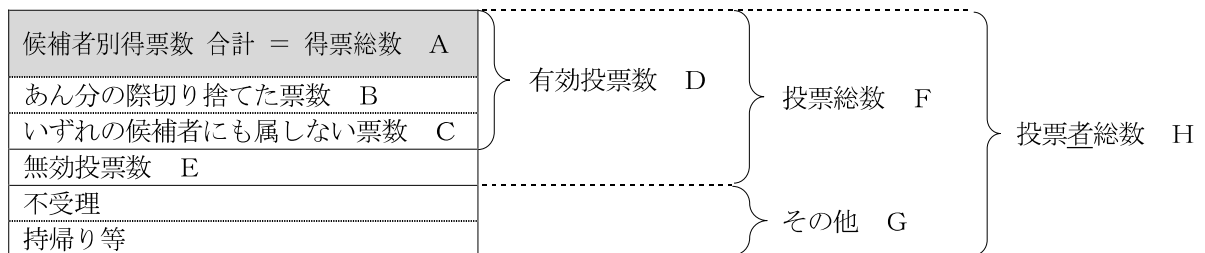
(1) 速報すべき市町村 全市町村

(2) 速報事項

[小選挙区・比例代表]

- ① 候補者別得票数（比例代表は、名簿届出政党等別得票数）
- ② 得票総数 A
- ③ あん分の際切り捨てた票数 B
- ④ いずれの候補者にも属しない票数（比例代表は、いずれの政党等にも属しない票数） C
- ⑤ 有効投票数 D ($A + B + C$)
- ⑥ 無効投票数 E
- ⑦ 投票総数 F ($D + E$)
- ⑧ その他（不受理、持帰り等） G
- ⑨ 投票者総数 H ($F + G$)
- ⑩ 開票確定時刻

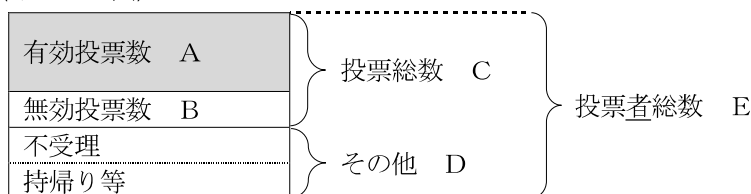
(イメージ図)



[国民審査]

- ① 審査を受ける裁判官の罷免の可否数
- ② 有効投票数 A
- ③ 無効投票数 B
- ④ 投票総数 C ($A + B$)
- ⑤ その他（不受理、持帰り等） D
- ⑥ 投票者総数 E ($C + D$)
- ⑦ 開票確定時刻

(イメージ図)



(3) 速報時刻及び方法

- ① 市町村選管は、小選挙区、比例代表及び国民審査それぞれの開票結果を確定でき次第、直ちに速報システムに必要事項を入力するとともに、第8号様式（小選挙区）、第9号様式（比例代表）及び第

10号様式（国民審査）により、速報用ファクシミリで県選管に報告する（ファクシミリの送信忘れに注意）。

② 県選管は、下記により総務省に速報し、各報道機関等に発表する。

（イ）小選挙区・比例代表

開票状況の速報と同時に、その時点で開票結果確定の報告を受けている市町村分を（比例代表については総務省に速報後）電子メールで各報道機関に発表し、その後ホームページに掲載する。

全市町村の開票結果が確定され次第、直ちに集計の上、総務省に速報後、電子メールで各報道機関に発表し、その後ホームページに掲載する。

（ロ）国民審査

全市町村の開票結果が確定され次第、直ちに集計の上、総務省に速報後、電子メールで各報道機関に発表し、その後ホームページに掲載する。

※ 速報システムに障害等が発生した場合は、市町村選管は、速報システムによる速報ができない旨を県選管の速報用電話に連絡した上で、第8号様式（小選挙区）、第9号様式（比例代表）及び第10号様式（国民審査）により、速報用ファクシミリで報告する。なお、ファクシミリ送信後、直ちに送信した旨を県選管に電話で連絡する。

※ 開票結果の確定時刻は、開票が終了し開票管理者が開票結果を把握した時とする。

第 1 号様式

衆議院議員総選挙
選挙当日有権者数 速報票

市町村名 _____

送 信 者 _____

受 信 者 _____

(1 0 月 2 7 日 午前 0 時現在)

1 国内

男 (人)	女 (人)	計 (人)	備 考

2 在外

男 (人)	女 (人)	計 (人)	備 考

3 国内+在外

男 (人)	女 (人)	計 (人)	備 考

- (注) 1 速報システムが不通となった場合のみ使用すること。
2 当日有権者数には、期日前投票を行った者のうち、選挙期日までに選挙権を有しなくなったものを含むものであること。

衆議院議員総選挙
投票状況（中間推計）速報票

市町村名

送信者

受信者

調査時刻	抽出投票所の選挙当日有権者数（人）			抽出投票所の投票者数（人）		
	男	女	計	男	女	計
10時						
11時						
14時						
16時						
18時						
19時30分						

（注）速報システムが不通となった場合のみ使用すること。

衆議院小選挙区選出議員選挙
投票結果速報票

小・区

市町村名 _____ 確定時刻 _____ 時 _____ 分 _____ 受信時刻 _____ 時 _____ 分 _____

送 信 者 _____ 受 信 者 _____

1 国内

区分	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票数	投票率
男	人	人		人	
女	人	人		人	
計	人	人		人	

0時現在と違
う場合の理由

2 在外

区分	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票数	投票率
男	人	人		人	
女	人	人		人	
計	人	人		人	

3 国内＋在外

区分	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票数	投票率
男	人	人		人	
女	人	人		人	
計	人	人		人	

(注) 1 速報システムによる報告に併せて使用すること。

2 当日有権者数には、期日前投票を行った者のうち、選挙期日までに選挙権を有しなくなったものを含むものであること。

3 投票者数は、期日前投票及び不在者投票をした者の数を含めた数であること。

4 投票率は、小数点以下第2位まで（第3位を四捨五入）とすること。

第 4 号様式

衆議院比例代表選出議員選挙
投票結果 速報票



市町村名 _____ 確定時刻 _____ 時 _____ 分 _____ 受信時刻 _____ 時 _____ 分 _____

送信者 _____ 受信者 _____

1 国内

区分	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票数	投票率
男	人	人		人	
女	人	人		人	
計	人	人		人	

2 在外

区分	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票数	投票率
男	人	人		人	
女	人	人		人	
計	人	人		人	

3 国内＋在外

区分	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票数	投票率
男	人	人		人	
女	人	人		人	
計	人	人		人	

(注) 1 速報システムによる報告に併せて使用すること

- 2 当日有権者数には、期日前投票を行った者のうち、選挙期日までに選挙権有しなくなったものを含むものであること。
- 3 投票者数は、期日前投票及び不在者投票をした者の数を含めた数であること。
- 4 投票率は、小数点以下第2位まで（第3位を四捨五入）とすること

最高裁判所裁判官国民審査
投票結果速報票

審

市町村名 _____ 確定時刻 _____ 時 _____ 分 _____ 受信時刻 _____ 時 _____ 分 _____

送信者 _____ 受信者 _____

1 国内

区分	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票者数	投票率
男	人	人		人	
女	人	人		人	
計	人	人		人	

2 在外

区分	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票者数	投票率
男	人	人		人	
女	人	人		人	
計	人	人		人	

3 国内+在外

区分	当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票者数	投票率
男	人	人		人	
女	人	人		人	
計	人	人		人	

(注) 1 速報システムによる報告に併せて使用すること。

2 当日有権者数には、期日前投票を行った者のうち、選挙期日までに審査権を有しなくなったものを含むものであること。

3 投票者数は、期日前投票及び不在者投票をした者の数を含めた数であること。

4 投票率は、小数点以下第2位まで（第3位を四捨五入）とすること。

5 速報システムにおいては、国内+在外の数値を入力すること。

衆議院小選挙区選出議員選挙
開票状況（中間得票）速報票

市町村名 _____

調査時刻 _____ 時 _____ 分

送 信 者 _____

受 信 者 _____

候 補 者 名	得 票 数
計	

開 票 率 _____ %

（注） 速報システムが不通となった場合のみ使用すること。

衆議院比例代表選出議員選挙
開票状況（中間得票）速報票

市町村名 _____

調査時刻 _____ 時 _____ 分

送信者 _____

受信者 _____

名簿届出政党等名	得票数
計	

開票率 _____ %

(注) 速報システムが不通となった場合のみ使用すること。

衆議院小選挙区選出議員選挙
開票結果 速報票

市町村名 _____

受信時刻 _____ 時 _____ 分

送 信 者 _____

受 信 者 _____

開 票 結 果		候 補 者 別 得 票 数		得票数 順 位
		候補者氏名	得 票 数	
得票総数	A			
あん分の際 切り捨てた票数	B			
いずれの候補者にも 属しない票数	C			
有効投票数 (A + B + C)	D			
無効投票数	E			
投票総数 (D + E)	F	計		
そ の 他	不 受 理			
	持帰り等			
	計 G			
投票者総数 (F + G)	H			

確定時刻 _____ 時 _____ 分

(注) 速報システムによる報告に併せて使用すること。

第9号様式

衆議院比例代表選出議員選挙
開票結果 速報票

市町村名 _____

確定時刻 _____ 時 _____ 分

受信時刻 _____ 時 _____ 分

送 信 者 _____

受 信 者 _____

届出 番号	政 党 等 名	得 票 数		
1			得 票 総 数 A (左欄計に同じ)	
2			あ ん 分 の 際 切り捨てた票数 B	
3			いずれの政党等にも 属しない票数 C	
4			有 効 投 票 数 D (A + B + C)	
5			無 効 投 票 数 E	
6			投 票 総 数 F (D + E)	
7			そ の 他	不 受 理
8				持 帰 り 等
9				計 G
計			投 票 者 総 数 H (F + G)	

(注) 速報システムによる報告に併せて使用すること。

最高裁判所裁判官国民審査 開票結果 速報票

市町村名 _____

確定時刻 時 分

受信時刻 時 分

送 信 者 _____

受 信 者 _____

開票結果

有効投票数 A	無効投票数 B	投 票 総 数 C (A+B)	そ の 他			投票者総数 E (C+D)
			不 受 理	持 帰 り 等	計 D	

有効投票の内訳

裁判官の氏名	罷 免 を 可 と する 投 票 の 数	罷 免 を 可 と しない 投 票 の 数	記 載 を 無 効 と されたものの数	計
計				

(注) 速報システムによる報告に併せて使用すること。

第 50 回衆議院議員総選挙 及び 第 26 回最高裁判所裁判官国民審査 速報概要

1 速報日 令和 6 年 10 月 27 日 (日)

2 速報本部 県庁講堂

小選挙区 衆議院小選挙区選出議員選挙 (1 区～3 区)

比例代表 衆議院比例代表選出議員選挙

国民審査 最高裁判所裁判官国民審査

速報内容	選挙当日の有権者数	投票状況（中間推計）	投票結果	小選挙区・比例代表に係る開票状況（中間得票）及び開票結果（確定）	国民審査に係る開票結果（確定）																																			
速報事項	選挙当日の午前0時現在の有権者数（男・女・計）	小選挙区の投票者数（男・女・計） 投票率（男・女・計）	小選挙区・比例代表・国民審査それぞれの ① 選挙当日の有権者数（男・女・計） ② 投票者数（男・女・計） ③ 棄権者数（男・女・計） ④ 投票率（男・女・計） ⑤ 確定時刻 ※小選挙区・比例代表・国民審査それぞれの国内、在外、全体（国内+在外）を速報 ※国民審査はシステム上において、全体（国内+在外）を速報し、FAX でそれぞれを報告	小選挙区・比例代表 ① 候補者（名簿届出政党等）別得票数 ② 得票総数 ③ あん分の際切り捨てた票数 ④ いずれの候補者（政党等）にも属しない票数 ⑤ 有効投票数 ⑥ 無効投票数 ⑦ 投票総数 ⑧ その他（不受理、持帰り等） ⑨ 投票者総数 ⑩ 開票確定時刻 ※ ③～⑩は、確定した市町村について速報する ※ 小選挙区の確定には、得票率と惜敗率も速報する ※ 比例代表の確定には、得票率も速報する	国民審査 ① 審査を受ける裁判官の罷免の可否数 ② 有効投票数 ③ 無効投票数 ④ 投票総数 ⑤ その他（不受理、持帰り等） ⑥ 投票者総数 ⑦ 開票確定時刻																																			
	発表時刻 9:00	6 回発表 <table><tr><td>調査時刻</td><td>発表時刻</td></tr><tr><td>1 10:00</td><td>10:15</td></tr><tr><td>2 11:00</td><td>11:15</td></tr><tr><td>3 14:00</td><td>14:15</td></tr><tr><td>4 16:00</td><td>16:15</td></tr><tr><td>5 18:00</td><td>18:15</td></tr><tr><td>6 19:30</td><td>19:45</td></tr></table>	調査時刻	発表時刻	1 10:00	10:15	2 11:00	11:15	3 14:00	14:15	4 16:00	16:15	5 18:00	18:15	6 19:30	19:45	全市町村の投票結果を集計後直ちに発表 <table><tr><td>調査時刻</td><td>発表時刻</td></tr><tr><td>1 22:00</td><td>22:15</td></tr><tr><td>2 22:30</td><td>22:45</td></tr><tr><td>3 23:00</td><td>23:15</td></tr><tr><td>4 23:30</td><td>23:45</td></tr><tr><td>5 24:00</td><td>24:15</td></tr></table> ※ 開票が終了しない場合は、以降同様に速報する ※ 比例代表の開票状況は、総務省報告後直ちに	調査時刻	発表時刻	1 22:00	22:15	2 22:30	22:45	3 23:00	23:15	4 23:30	23:45	5 24:00	24:15	総務省報告後直ちに発表 <table><tr><td>調査時刻</td><td>発表時刻</td></tr><tr><td>1 22:40</td><td>23:00</td></tr><tr><td>2 23:40</td><td>24:00</td></tr><tr><td>3 24:40</td><td>25:00</td></tr><tr><td>4 25:40</td><td>26:00</td></tr></table>	調査時刻	発表時刻	1 22:40	23:00	2 23:40	24:00	3 24:40	25:00	4 25:40	26:00
調査時刻	発表時刻																																							
1 10:00	10:15																																							
2 11:00	11:15																																							
3 14:00	14:15																																							
4 16:00	16:15																																							
5 18:00	18:15																																							
6 19:30	19:45																																							
調査時刻	発表時刻																																							
1 22:00	22:15																																							
2 22:30	22:45																																							
3 23:00	23:15																																							
4 23:30	23:45																																							
5 24:00	24:15																																							
調査時刻	発表時刻																																							
1 22:40	23:00																																							
2 23:40	24:00																																							
3 24:40	25:00																																							
4 25:40	26:00																																							
発表時刻等																																								
速報経路	○当日有権者数・小選挙区	全市町村 → 県速報本部 (速報システム)	報道機関 (Eメール)	全市町村 → 県速報本部 (速報システム)	報道機関 (Eメール)																																			
	○投票状況・小選挙区	全市町村 → 県速報本部 (速報システム)	総務省 (オンライン)	全市町村 → 県速報本部 (速報システム)	総務省 (オンライン)																																			
速報経路	○投票結果・小選挙区・比例代表・国民審査	全市町村 → 県速報本部 (速報システム＋FAX)	総務省 (オンライン)	全市町村 → 県速報本部 (速報システム＋FAX)	総務省 (オンライン)																																			
	※ 県速報本部は、全ての速報内容について、上記経路によるほか、専用HPへの掲載により県民に対し速報する。		報道機関 (Eメール)	報道機関 (Eメール)	報道機関 (Eメール)																																			

※ 県速報本部は、全ての速報内容について、上記経路によるほか、専用 IP への掲載により県民に対し速報する。

令和6年10月27日執行

衆議院
小選挙区選出議員選挙
山形県第1区

選挙公報

山形県選挙管理委員会

比例代表は
日本共産党
とお書きください。

チェンジ! 「自民党政治」希望をあなたと共に

■腐敗政治を一掃、政治に信頼を

自民党の裏金問題、統一協会との癒着の徹底解明。
企業・団体献金の全面禁止。政党助成金の廃止。

■賃上げと一体に労働時間の短縮

中小企業を支援し、最低賃金時給 1500 円に。
労働時間を「1日7時間、週35時間」めざす。

■気候危機打開、エネルギー自給率向上

2030年までにCO2を60%削減。
石炭火力・原発ゼロに。

■格差と貧困を打開する

消費税ゼロをめざし、まず5%に減税。
インボイスは廃止。
物価高騰にあわせてアップする年金に。
学校給食は無償に。
学費ゼロをめざし、今すぐ半額。

■食料自給率をまず50%に。農産物の価格保障、所得補償で農家を守る

■ジェンダー平等のムーブメントに連帯

生涯1億円の男女賃金格差をなくす。
選択的夫婦別姓をただちに実現。

■憲法9条を生かした平和外交を推進

集団的自衛権行使容認の閣議決定と安保法制の廃止。
アメリカいなり、軍事同盟絶対の「戦争国家」づくりストップ。
ASEANと協力し、東アジアを戦争の心配のない地域に。
核兵器禁止条約に参加。

ストップ! 裏金政治。

「いぬごん」
裏金まみれ、庶民に冷たい政治はもうたくさんです。裏金事件、「桜を見る会」「しんぶん赤旗」のスクープが、安倍・菅・岸田三代の首相を退陣させる役割を発揮し、日本共産党は自民党政治と正面から対決してきました。私は、政治の中身をもとから変え、希望のもてる日本をつくるためにみなさんと全力をつくします。

三井寺 修プロフィール

1980年山形市生まれ。山形大学教育学部卒。東京都内で日本大学教職員組合専従書記などを歴任。現在、党山形県委員、山形1区国政対策委員長。山形市在住。

みいでら おさむ
三井寺 修
44歳
日本共産党

山形・ニッポンを元気に! 未来をつくる! 守る! 5つの政策



■災害時に、いち早く対応できるインフラ環境整備を!

① 生命と暮らしを守る

- ▶ 災害時の足を守る、国道13号線の県内全線四車線化。
- ▶ 山形空港を北関東から東北一円の災害対応拠点空港に。2500m滑走路の整備。
- ▶ 最上川の流域治水の推進や、砂防・治山事業の推進。
- ▶ 公共施設の耐震補強促進。

■農業を世界へ!

③ 強く逞しい農業

- ▶ 山形の農産物の豊かさを生かし「6次産業」に観光を加えて「9次産業」化へ。
- ▶ ICTやロボット技術を活用し、作業の効率化や品質向上を実現する「スマート農業」を推進。
- ▶ 気候変動に対応できる新たな技術や品種の開発。
- ▶ 農業共済制度の充実と農業収入保険の推進。
- ▶ 鳥獣被害対策の促進。

■スポーツと文化で山形を元気に!

⑤ スポーツと文化のさらなる振興

- ▶ モンテディオ山形・山形ワイヴァンズを全力で応援。
- ▶ 地域スポーツの推進を山形から発信。
- ▶ 山形交響楽団や山形美術館をはじめ、特色ある山形の文化芸術を応援。

■引き出せ! まるごと元気な山形を!

② 魅力あふれるまちづくり

- ▶ 「山形新幹線高速化 東京ー山形1時間台」の早期着工(現在ボーリング調査中)。
- ▶ 国道112号山形中山道路の工事促進と、山形南道路の早期着工。
- ▶ 温泉や蔵王・山寺など観光産業の育成。
- ▶ 郵便局をユニバーサルサービスの拠点に。
- ▶ 中心市街地活性化のまちづくり。

■人と社会の「絆」皆が自信を持てる社会を!

④ 人への投資一持続可能な豊かさを

- ▶ 「教育やまがた」に向けた学習環境整備、教師の魅力・地位向上。
- ▶ 知の財産となる山形大学の高度整備化。
- ▶ 女性と若者の活躍を応援。
- ▶ 障がいのある若年層に関わらず全ての人が共生できるユニバーサル社会の実現。
- ▶ 不妊治療など、子供を産み育てやすい社会へ。
- ▶ 健康医療先進都市山形をさらに促進。

えんどう利明 各種媒体QRコード



自由民主党公認
えんどう利明

10月27日(日)は衆議院議員選挙 期日前投票 10/16(水)~26(土)もご利用ください。

立憲民主党
The Constitutional Democratic Party of Japan

今こそ政治を変えるとき

一緒に考えたい5つのこと

1 人からはじまる経済再生!

- 最低賃金は時給1,500円
- 望めば誰もが正社員
- 学び直せる環境づくり

2 誰一人取り残さない「共生社会」

- 医療・保育・教育・介護を無償化
- 「地域包括ケアシステム」強化高齢者の暮らし安心
- LGBTQ+やニート、不登校、ひきこもり、シングルマザー、外国ルーツ...生きにくさへの支援拡充

3 持続可能な未来

- 政治資金パーティと企業・団体献金を全面禁止
- 再生可能エネルギーの普及・拡大
- 世界基準の「人権外交」の促進

4 山形の農業と中小企業を守り抜く!

- コロナ融資制度の一部免除・返済猶予措置
- 農業者戸別所得補償制度の復活・拡充
- 総合課税制度の導入、金融所得税・資産税等の導入による「富の再分配」

5 教育は生きるチカラ!

- 「考える力」を育む主体的学習の実践
- デジタル社会を生きる人材育成のためのICT教育
- 大学までの完全教育無償化、奨学金の返済猶予・減免

原田 和広
(はらだ まさひろ)
プロフィール

●昭和48年山形市生まれ ●山形市立鈴川小学校、山形市立第四中学校卒業 バレーボールで全国大会出場(中学は県選抜)
●山形県立山形東高等学校卒業 バレーボールでIH県準優勝・東北大会3位入賞 ●慶應義塾大学総合政策学部卒業
●ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス(LSE)大学院政治学部修了 ●ケンブリッジ大学大学院国際関係学部修了
●東北福祉大学大学院総合福祉学専攻修士課程修了 ●(株)セラフィム 代表取締役(H14~現在) ●山形県議会議員(R1~R3)
□ 博士(社会福祉学)/社会福祉士/精神保健福祉士/公認心理師/保育士/キャリアコンサルタント ◎ 家族/妻・長男・長女・母



YouTube
Twitter
Facebook



ハラダ
カズヒロの
一日公開中

立憲民主党公認
原田 まさひろ

第50回衆議院議員総選挙

投票日 **10月27日(日)** 午前7時から
午後8時まで

(投票所によっては、投票できる時間に変更されているところもありますので、入場券などでご確認ください。)

期日前投票期間 10月16日(水)～10月26日(土)

期日前投票時間 午前8時30分～午後8時

(期日前投票ができる日時は、期日前投票所によって異なります。詳しくは、入場券などでご確認ください。)

小選挙区選挙＝候補者個人に投票します。
比例代表選挙＝政党・政治団体に投票します。

◇親子で投票所に行きましょう。

まだ選挙権のない18歳未満のお子さんも、選挙権のある保護者と一緒に投票所に入場することができます。子連れ投票は、子どもの将来の投票につながります。ぜひお子さんと一緒に、投票所へ足を運んでみてください。

◇入場券をお持ちください。

投票所にお出かけの際には、入場券をお持ちください。

もし、入場券を忘れたときや、入場券が配られなかったときは、投票所の受付係に申し出ていただき、ご本人と確認できれば投票することができます。

◇代理投票ができます。

字が書けないときは、投票所で申し出ていただければ「代理投票」の方法で投票できますので、棄権しないでください。

◇特設ホームページ

山形県選挙管理委員会では、特設ホームページで衆議院議員総選挙に関する情報を提供しています。

(<https://www.elec.pref.yamagata.jp/>)



令和6年10月27日執行

衆議院
選挙区選出議員選挙
山形県第2区

選挙公報

山形県選挙管理委員会

山形から
日本を
耕す!!

未来への責任 山形と日本の未来を次世代へ ぶれずに真面目にまっすぐに

農林水産業で地域に活力を

- 適正な米価と安心できる農政へ
- 生産者とともに、地域ごとにきめ細やかな政策を
- 山形、日本の農産物と食を世界へ広める後押しを
- 気候変動の影響に対応した設備への投資支援を推進

山形の、現場の声を中央へ

- 物価高を乗り越える万全な経済対策の実現
- 国が決める保育・介護・医療分野での首都圏との賃金格差の是正
- 国との人材交流による自治体の活性化
- 地域に活力をもたらす中小企業政策の充実

インフラ整備と観光拠点づくり

- 国道13号、48号、112号、113号、121号、287号、348号線の整備促進
- 気候変動に対応した国土強靱化
- 最上川流域治水プロジェクトの推進と防災力強化
- 新幹線 福島ー米沢間トンネルのスピードアップ

将来も安心して暮らせる日本へ

- 0才から100才まで全世代型の社会保障へ全世代で子育てができる社会を構築
- 国民の安全・安心を守る防衛政策を推進
- 人権問題を含めた日本らしい外交を実現
- 自衛隊を位置づけるなど憲法改正の実現



自民党公認

のりかず

すずき

profile

生年月日：昭和57年1月30日
(42歳)

家族：妻、息子2人
座右の銘：現場が第一

略歴

平成17年：東京大学法学部卒
平成17年：農林水産省入省
平成24年：衆議院議員初当選
平成30年：外務大臣政務官
令和4年：自民党青年局長
令和5年：農林水産副大臣
(現職)



Instagram



YouTube



X



公式印



公式印



公式印



公式印



公式印



公式印



公式印



公式印



公式印



公式印



公式印



公式印



公式印



公式印



公式印



公式印



公式印



公式印



公式印



公式印



公式印



公式印



公式印



公式印



公式印



公式印



公式印



公式印



公式印

比例代表は
日本共産党
とお書きください。

チェンジ! 「自民党政治」 希望をあなたと共に

■腐敗政治を一掃、政治に信頼を

自民党の裏金問題、統一協会との癒着の徹底解明。
企業・団体献金の全面禁止。政党助成金の廃止。

■賃上げと一体に労働時間の短縮

中小企業を支援し、最低賃金時給1500円に。
労働時間を「1日7時間、週35時間」にめざす。

■気候危機打開、エネルギー自給率向上

2030年までにCO2を60%削減。
石炭火力・原発ゼロに。

■格差と貧困を打開する

消費税ゼロをめざし、まず5%に減税。
インボイスは廃止。
物価高騰にあわせてアップする年金に。
学校給食は無償に。
学費ゼロをめざし、今すぐ半額。

■食料自給率をまず50%に。農産物の価格保障、 所得補償で農家を守る

■ジェンダー平等のムーブメントに連帯

生涯1億円の男女賃金格差をなくす。
選択的夫婦別姓をただちに実現。

■憲法9条を生かした平和外交を推進

集団的自衛権行使容認の閣議決定と安保法制の廃止。
アメリカいいなり、軍事同盟絶対の「戦争国家」づくりストップ。
ASEANと協力し、東アジアを戦争の心配のない地域に。
核兵器禁止条約に参加。

ストップ! 裏金政治。

いづれいつ
裏金まみれ、庶民に冷たい政治はもうたくさん
です。裏金事件、「桜を見る会」「しんぶん赤旗」の
スクープが、安倍・菅・岸田三代の首相を退陣さ
せる役割を発揮し、日本共産党は自民党政治と正
面から対決してきました。私は、政治の中身をもと
から変え、希望をもてる日本をつくるためにみなさ
んと全力をつくします。

岩本こうじプロフィール

1965年北海道生まれ。山形
大学文学部卒、山形大学生
活協同組合就職。1996年、
2012年、2017年衆議院小選
挙区山形2区候補。現在、党
山形県委員・置賜地区委員長。
米沢市在住。



いわもと
岩本こうじ

59歳
日本共産党

世界に絶望してる? だったら変えよう。れいわと一緒に。

1 消費税は廃止! 社会保険料を下げる

消費税は、庶民の負担が増え
格差が広がる悪税です。社会保
険料も同じです。悪税をなくし、
国のお金で、経済を底上げする
ことが最優先。

2 本物の安全保障 ～戦争ビジネスには 加担しない～

8月に全国でコメ不足が起きました。お米の値
段が上がるのに、農家は廃業、倒産。国民も農家
も飢える国はおかしい。長きにわたる国の失策
を改め、生産者や製造業を守る。国民の安定雇
用と衣食住を確保する。「武器輸出で儲ける」と
いった戦争ビジネスには加担しない。原発も即
廃止。緊急事態条項などの憲法改正にも反対。

3 親ガチャ? 国がやる! ～「子育ては自己責任」 終了のお知らせ～

どんな家庭に生まれても、子ども、若者
の未来は国が支える。子ども手当一律
3万円/月、子どもの医療費・教育費無
償化、奨学金チャラ。親も国が支える。
安定した雇用、まともな給料のもとで、
落ち着いて子育てできる状況を作る。

4 裏金 ネコババ 許さない

自民が財界と癒着して
裏金をネコババ、被災
地、能登を見捨てて。そ
んな政権、あり得ない。
れいわの議員を増や
し、状況を変えよう。

にとうべとうま | 元大石町議

1982年1月18日生まれ。日本大学卒(文理学部 文学専攻
英文学) 2019年大石町議会議員選挙初当選。22年れいわ
新選組に入党。23年2期目再選。元中学英語教員。長時間労
働など教育現場等の労働環境の改善、ロスジェネを含む全
ての世代により良い
政策を。20代は
東京で演劇・音
楽活動を行う。本
格的に傾く日本経
済と地方衰退を目
の当たりに。



れいわ新選組公認
とうま

選挙区は

にとうべ
とうま

比例は

れいわ

と書いてください。

“山本太郎もにとうべとうまさん
を応援しています!”

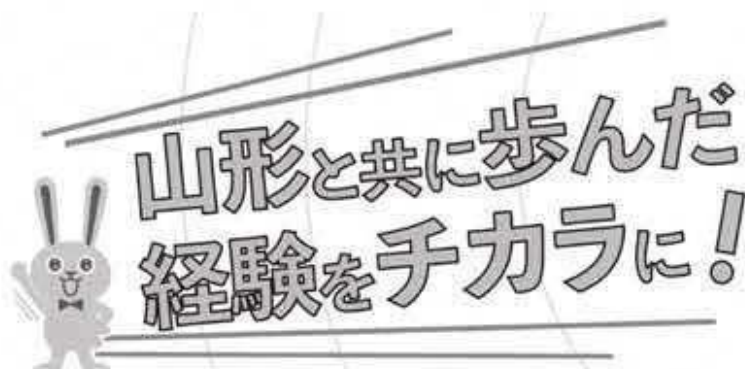
詳しい政策は、
れいわ新選組の
ホームページで
ごらんください

令和6年10月27日執行

衆議院
小選挙区選出議員選挙
山形県第2区

選挙公報

山形県選挙管理委員会



きくち大二郎 プロフィール

- 山形県村山市生まれ(42歳)
- 山形県立山形東高等学校卒業
- 学習院大学法学部法学科卒業
- 村山市議会議員 / 山形県議会議員 / 参議院議員秘書を経て国民民主党山形県第2区総支部長に就任
- 山形県議会農林水産常任委員長 / 国民民主党山形県連政務調査会長及び幹事長を歴任

現場主義で提案!

対決より解決!

比例区は国民民主党へ

メッセージ動画



地域の声を国のチカラに!

きくち大二郎の約束

日本再設計!

気候変動等による異常気象の頻発化は、農業生産の不安定化や自然災害の激甚化を招き、従来の常識に囚われない対応が必要です。きくち大二郎は、地域を歩き、皆さまの声を聴き、届け、山形から日本を再設計します!



手取りを大きく

基礎控除等の拡大、年少扶養控除の復活、消費税減税(5%へ)、ガソリン代・電気代値下げ、社会保険料軽減で、可処分所得を増やし、物価高騰を克服!

給料が上がれば年金も上がる!



農業を大きく

食料・農業こそ最大の安全保障。中山間の農業を守る! 環境加算や防災・減災加算を含めた面積支払いの「食料安全保障基礎支払」で、食料自給率50%を実現!

「農」は国の基!



未来を大きく

人づくりこそ、国づくり。未来への投資として「教育国債」を発行。子育てや教育にお金が掛からなくする政策を推進し、若年世代の負担を軽減!

将来への投資!



安心を大きく

気候変動により山形でも豪雨災害が頻発化・激甚化。命とくらしを守るために、災害対策を抜本見直し! 事前防災を重点化! 災害対策こそ経済対策!

万全の災害対応を!



地域力を大きく

自然災害等様々なリスク増大を招いている。東京一極集中の是正が急務。真の分権改革で、多極分散型安心社会を構築! また、足(交通)は元気の源! 鉄道を守り、故郷再生!

地域の声を届ける!



信頼を大きく

政策実現には国民の信頼が不可欠。真相究明と抜本対策(「非公開・非課税のお金」を許さない、令和の政治改革実現!)を迫り続け、裏金政治と訣別! 脱利益誘導!

裏金問題を許さない!



きくち大二郎

山形2区 国民民主党公認 だいじろう

きくち大二郎は「あなたの想い」を大きく育てます

投票日 10月27日(日) 午前7時から 午後8時まで

(投票所によっては、投票できる時間に変更されているところもありますので、入場券などでご確認ください。)

期日前投票期間 10月16日(水)~10月26日(土)

期日前投票時間 午前8時30分~午後8時

(期日前投票ができる日時は、期日前投票所によって異なります。詳しくは、入場券などでご確認ください。)

小選挙区選挙=候補者個人に投票します。
比例代表選挙=政党・政治団体に投票します。

◇親子で投票所に行きましょう。

まだ選挙権のない18歳未満のお子さんも、選挙権のある保護者と一緒に投票所に入場することができます。子連れ投票は、子どもの将来の投票につながります。ぜひお子さんと一緒に、投票所へ足を運んでみてください。

◇入場券をお持ちください。

投票所にお出かけの際には、入場券をお持ちください。

もし、入場券を忘れたときや、入場券が配られなかったときは、投票所の受付係に申し出ていただき、ご本人と確認されれば投票することができます。

令和6年10月27日執行

衆議院 選挙区選出議員選挙
山形県第3区

選挙公報

山形県選挙管理委員会

比例代表は
日本共産党
とお書きください。

チェンジ! 「自民党政治」 希望をあなたと共に

- 腐敗政治を一掃、政治に信頼を
自民党の裏金問題、統一協会との癒着の徹底解明。
企業・団体献金の全面禁止。政党助成金の廃止。
- 賃上げと一体に労働時間の短縮
中小企業を支援し、最低賃金時給 1500 円に。
労働時間を「1日7時間、週35時間」めざす。
- 気候危機打開、エネルギー自給率向上
2030年までにCO2を60%削減。
石炭火力・原発ゼロに。
- 格差と貧困を打開する
消費税ゼロをめざし、まず5%に減税。
インボイスは廃止。
物価高騰にあわせてアップする年金に。
学校給食は無償に。
学費ゼロをめざし、今すぐ半額。

- 食料自給率をまず50%に。農産物の価格保障、
所得補償で農家を守る
- ジェンダー平等のムーブメントに連帯
生涯1億円の男女賃金格差をなくす。
選択的夫婦別姓をただちに実現。
- 憲法9条を生かした平和外交を推進
集団的自衛権行使容認の閣議決定と安保法制の廃止。
アメリカいなり、軍事同盟絶対の「戦争国家」づくりストップ。
ASEANと協力し、東アジアを戦争の心配のない地域に。
核兵器禁止条約に参加。

ストップ! 裏金政治。

「いあごん」
裏金まみれ、庶民に冷たい政治はもうたくさんです。裏金事件、「桜を見る会」「しんぶん赤旗」のスクープが、安倍・菅・岸田三代の首相を退陣させる役割を発揮し、日本共産党は自民党政治と正面から対決してきました。私は、政治の中心を、もたらす変え、希望をもてる日本をつくるためにみなさんと全力をつくします。

山田まもるプロフィール

1962年酒田市生まれ。立正大学経済学部経済学科卒、生活協同組合共立社に就職。労働組合専従書記長を務める。2017年10月鶴岡市議会議員一期務める。現在、党県委員・酒田地区委員長、鶴岡市在住。



やまだ
山田まもる
62歳
日本共産党

かとう鮎子の ③つの約束

地域の力で暮らしをもっと豊かにします!

- 1 **こどもの笑顔あふれる地域を作る**
地方でこそ若い世代の所得向上と子育て環境の整備が重要です。拡充策がしっかりと浸透・運用されるよう、大臣経験を活かし、地元代議士として働きかけてまいります。
- 2 **安心して暮らせる地域を作る**
目の前にある復興・復興に一つ一つ結果を出しつつ、地域の皆さまの今後の安心な暮らしを守るため、防災・減災・国土強靱化と、医療福祉の充実を進めてまいります。
- 3 **経済再生、活力ある地域を作る**
経済再生には、農林水産業の振興、物価高対策、再生可能エネルギー推進、観光振興、酒田港機能強化、道路整備が必要です。これらにより地域経済を強化します。

笑顔・安心・経済を 守り抜きます!

- 出産費用の保険適用と自己負担分の補助の創設
- 保育士のさらなる給与改善、配置基準の改善、DX推進
- 放課後児童クラブの職員待遇改善とサービスの向上
- 特別な支援が必要な子どもたちへの支援拡充と体制整備
- 保育・教育費の無償化推進と給食費の無償化推進
- まずは、7月未雨災害により被災した道路・橋梁・護岸・施設・建屋・住宅等の復旧・復興
- 「最上川」流域緊急治水対策プロジェクトの推進
- 日泊道・ウエストライン・東北中央道の復旧と整備の推進
- 緊急時における避難所の環境整備に取組む自治体への財政支援
- 被災した農用施設や圃場の復旧・復興を推進
- 若い世代の農家や漁業者の創意工夫やDX・GXスマート化の推進を支援
- 輸出促進や観光誘致等による需要の喚起・創出で米価を維持
- 消費者の理解増進を進めて価格転嫁を推進

安心して受けられる 医療・介護 福祉

- 現場の処遇改善をさらに進め、人材の定着確保を図る
- 医療・介護現場のDXやロボット導入による負担軽減
- 高齢者の居場所づくりや生きがいづくり、認知症対策を支援し健康寿命を延伸
- 遠隔医療やドローン・ドクターヘリの活用推進で地域間格差を是正

地域産業の 経営力強化と 所得向上

- 重点支援地方交付金の拡充による物価高対策
- 物価高騰の影響が大きい低所得者世帯への給付金による支援
- リスクリング助成による企業の人材確保と所得向上を支援
- DX・GX・再エネ分野の経営強化を予算・税制で支援
- 外国人材の受入れ環境整備と地域共生の適正化支援

生活に直結する インフラの 整備促進

- 酒田港の機能強化とエネルギー関連産業の振興
- 洋上風力発電事業推進と関連産業の誘致・投資促進の支援
- 庄内空港の滑走路延伸・増便・チャーター便の誘致
- 遊佐・鼠ヶ関・新庄の道の駅の整備促進
- 営業休止中の陸羽西線の確実な再開

雇用を増やして 女性・若者 活躍

- 女性の賃金アップによる男女間所得格差の是正
- 若者のライフデザインと出会いを支援
- 子ども・若者・子育て当事者の声が聞きやすい議会・行政改革を支援
- 奨学金返還や学費負担軽減を通じた若者のUIターン促進
- 働き方改革や育児取得促進に取組む企業への支援

責任を持って 地域の声を 国政へ届けます!

かとう鮎子
オフィシャル
サイト
Instagram
アカウント
あなたの支えで
走り続ける!

PROFILE 略歴

衆議院議員、当選三回。
自由民主党山形県第三選挙区支部長。
山形県鶴岡市出身、昭和54年4月19日生まれ。
【家族構成】夫・長男(12歳)・次男(5歳)。
【学歴】慶應義塾大学法学部卒。
コロンビア大学国際公共政策大学院修士。
【党歴】青年局顧問、女性局長、厚生労働部 部会代理、農林水産部 副部長、
【政府後援】前内閣府特命担当大臣、元国土交通大臣政務官、元環境大臣政務官兼内閣大臣政務官。

自民党第3区公認
かとう鮎子
あゆこ

地域と共に 未来へあゆむ

立憲民主党

The Constitutional Democratic Party of Japan

比例代表は立憲民主党へ

愛すべき次世代のために平和で美しい日本と世界を残していくためには、狭い自我(エゴ)の立場に執着するのではなく、長期的・地球的視点に立つことが不可欠です。お互いの強さ、弱さを認め合い、「和の心」をもって支え合い、健康で文化的で尊厳ある「生活」を全てのの人に保障することが政府の欠かすことのできない役割です。順風な時も辛い時も「日本に暮らせてよかった」と実感できる公助の整った社会でなければ、真の豊かさは得られません。あらゆる立場の分断を乗り越えて、お互いに心を寄せ合い、調和的な未来を創造するために力を尽くすことを宣言します。

政治をあきらめていた皆様。踏ん張って働いている皆様。
この山形から「まっとうな政治」を取り戻していきましょう!

- 変革 1 安心安全の暮らしに向けて
● 政治資金パーティと企業・団体献金を全面禁止
- 変革 2 再生可能エネルギーの普及・拡大
● 世界基準の「人権外交」の促進
- 変革 3 豊かな社会を目指して
● 人からはじまる経済再生!
● 最低賃金は、時給・五〇〇円
● 望めば誰もが正社員
● 学び直せる環境づくり
- 変革 4 優しい社会を目指して
● 誰一人取り残さない「共生社会」
● 医療・保育・教育・介護を無償化
● 「地域包括ケアシステム」強化、高齢者の暮らし安心
● LGBTQ+やニート、不登校、ひきこもり、シングルマザー、外国ルーツなど、生きにくさへの支援拡充
- 変革 5 持続可能な未来
● 政治資金パーティと企業・団体献金を全面禁止

政権交代こそ、最大の政治改革

「政治とカネ」問題は、もう終わらせたい!

調和的な未来を創造するために 生命を守り、次世代につなぐことが政治の使命

- 心 Caring
お互いの声を聴き合い、心を寄せ合う
- 動 Dynamic
違いを認め合い、大胆にエネルギーを生み出す
- 球 Planetary
地球の視点で、未来へとつなげる

今こそ「まっとうな政治」を私たちの手で!

- 変革 1 ことたちの未来に向けて
● 教育は生きるチカラ!
● 「考える力」を育む主体的学習の実践
● デジタル社会を生きる人材育成のためのICT教育
- 変革 2 地方創生に向けて
● 山形の農業と中小企業を守り抜く!
● コロナ融資制度の一部免除・返済猶予措置
● 農業者戸別所得補償制度の復活・拡充
● 総合課税制度の導入、金融所得税・資産税などの導入による「富の再分配」

いしぐろ
石黒さとる
立憲民主党公認

第50回衆議院議員総選挙

投票日 **10月27日(日)** 午前7時から
午後8時まで

(投票所によっては、投票できる時間に変更されているところもありますので、入場券などでご確認ください。)

期日前投票期間 10月16日(水)～10月26日(土)

期日前投票時間 午前8時30分～午後8時

(期日前投票ができる日時は、期日前投票所によって異なります。詳しくは、入場券などでご確認ください。)

小選挙区選挙＝候補者個人に投票します。
比例代表選挙＝政党・政治団体に投票します。

◇親子で投票所に行きましょう。

まだ選挙権のない18歳未満のお子さんも、選挙権のある保護者と一緒に投票所に入場することができます。子連れ投票は、子どもの将来の投票につながります。ぜひお子さんと一緒に、投票所へ足を運んでみてください。

◇入場券をお持ちください。

投票所にお出かけの際には、入場券をお持ちください。

もし、入場券を忘れたときや、入場券が配られなかったときは、投票所の受付係に申し出ていただき、ご本人と確認できれば投票することができます。

◇代理投票ができます。

字が書けないときは、投票所で申し出ていただければ「代理投票」の方法で投票できますので、棄権しないでください。

◇特設ホームページ

山形県選挙管理委員会では、特設ホームページで衆議院議員総選挙に関する情報を提供しています。

(<https://www.elec.pref.yamagata.jp/>)



令和6年10月27日執行

衆議院
比例代表選出議員選挙区
東北選挙区

選挙公報

山形県選挙管理委員会

日本をなめるな! 参政党

SANSEITO

参政党
公約20243つの
決意と
7つの
行動決意1 奪われる日本の
国土と富を護り抜く。行動1 積極財政と
減税による経済成長で
失われた30年に終止符を打つ。行動2 外国資本による日本の買収と
過度な移民受け入れに
歯止めをかける。決意2 失われる日本の
食と健康を護り抜く。行動3 輸入依存から脱却し
食料危機への備えを強化。行動4 ワクチン薬害問題を
党をあげて追究し、
被害救済申請の負担軽減と
審査の迅速化。決意3 壊される日本の教育と
国家アイデンティティを護り抜く。行動5 日本の国柄と国益を守る
国家アイデンティティの確立。行動6 若者が未来の社会を動かす国へ。
16歳からの投票権。行動7 自民党の憲法改正案に反対し、
国民自らが憲法を創る「創憲」を推進。

比例は参政党(さんせいとう)とお書きください

(略称 参政)

特設サイトで
公約をチェック!裏金 物価高
大軍拡パーティー券含む
企業・団体献金の全面禁止
裏金政治の
大そうじを

裏金問題を暴露し、自民党を窮地に追い詰めたのは日本共産党と「しんぶん赤旗」です。企業・団体献金の禁止と政党助成金の廃止を主張し、自ら実践してきた日本共産党をのびして、腐敗政治をもとから断ち切りましょう。

大企業・大金持ち優遇はもう終わり
国民のくらし最優先にチェンジ中小企業を直接支援して
最低賃金1500円以上に
●大企業の内部留保の増加分に課税し、
10兆円の税収で中小企業の賃上げ支援物価高騰にあわせて
年金支給をアップ
●介護保険の国の支出を増やす
●高齢者の医療費負担増ストップ学費ゼロをめざし、
今すぐ半額
●国公立の学費値上げストップ
●入学金廃止、給付中心の奨学金を消費税ゼロをめざし
まず5%に
●インボイス廃止食料自給率
まず50%に
●価格保障と所得補償で
農家を支える

就任直後、手のひら返しの石破政権。「裏金」「統一協会」の真相にフタをしたまま、物価高騰には無為無策。大軍拡と9条改憲にはまっしぐら…。日本共産党はゆきづまった「自民党政権」の大転換へ、国民と力をあわせま。

軍事同盟絶対の「戦争国家」づくりストップ
憲法9条いかした平和外交

軍事費2倍、沖縄の米兵の性犯罪を隠ぺい、核兵器禁止条約に背をむける——「日米軍事同盟」絶対の政治を続けていいのでしょうか。日本共産党は「東アジア平和提言」を提案し、ASEANと協力して、憲法9条をいかした平和外交を推進しています。

気候危機打開2030戦略を提案
石炭火力も原発もゼロ●省エネ・再エネの拡大で2030年までにCO2を6割削減
●原発再稼働を許さず、石炭火力は2030年までに廃止ジェンダー平等の
ムーブメントに連帯

●選択的夫婦別姓をただちに実現 ●男女賃金格差を是正

実現へ
全力●福島原発処理水の海洋放出中止
●女川原発の再稼働ストップ

詳しい政策はこちら



比例代表は

日本共産党

とお書きください。

日本共産党
略称 共産党

候補者名を書くとな効になります。

投票日 10月27日(日) 午前7時から
午後8時まで

(投票所によっては、投票できる時間に変更されているところもありますので、入場券などでご確認ください。)

期日前投票期間 10月16日(水)~10月26日(土)

期日前投票時間 午前8時30分~午後8時

(期日前投票ができる日時は、期日前投票所によって異なります。詳しくは、入場券などでご確認ください。)

小選挙区選挙=候補者個人に投票します。
比例代表選挙=政党・政治団体に投票します。

◇親子で投票所に行きましょう。

まだ選挙権のない18歳未満のお子さんも、選挙権のある保護者と一緒に投票所に入場することができます。子連れ投票は、子どもの将来の投票につながります。ぜひお子さんと一緒に、投票所へ足を運んでみてください。

令和6年10月27日執行

衆議院
東北選挙区
比例代表選出議員選挙区

選挙公報

山形県選挙管理委員会

減税① 社会保険料の軽減② 家計・子育て支援③ で、みんなの手取りを増やす④

手取りを
増やす。

減税

- 消費税を5%に減税 ●所得税減税
- 基礎控除等を103万円
→178万円に拡大[※]
- 年少扶養控除を復活



社会保険料の軽減

- 負担能力に応じた窓口負担
- 公費投入増による後期高齢者医療
制度に関する現役世代の負担軽減



その他にも…

- 年収の壁対策
- 年金の最低保障機能強化
- 就職氷河期対策



家計支援

- ガソリン代値下げ
- 電気代値下げ



子ども・子育て支援 若者支援

- 高校までの教育無償化
- 給食費と修学旅行費を無償化
- 所得制限撤廃
- 奨学金債務の負担軽減(教員等は全額免除)



青森2区



生活者代表。
課題解決先進県青森へ。
かねはまあきら
一般社団法人スポーツスライフ八戸代表理事
元青森県公立高校教員

秋田3区



秋田の声を国政へ
むらおか
村岡としひで
国民民主党秋田県支部連合会代表
元衆議院議員

山形2区



地域の声を国のチカラに!
きくちだいじろう
国民民主党山形県第2区支部長

二枚目
(比例区)は、**国民民主党**とお書きください。
略称(民主党)

自由民主党

東北復興・創生

日本を守る。
成長を力に。

自由民主党
石破 茂東北6県の
小選挙区・
公認候補者

青森1区



つしま 淳

青森2区



神田 潤一

青森3区

木村 次郎[※]

岩手1区

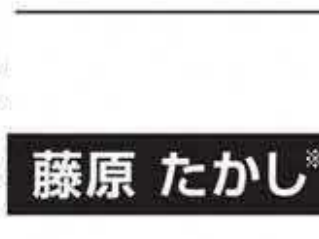


米内 ひろまさ

岩手2区

すずき 俊一[※]

岩手3区

藤原 たかし[※]

宮城1区



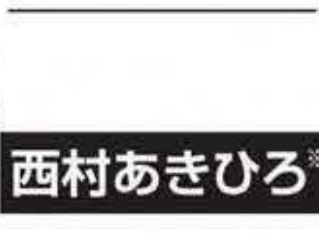
土井 とおる

宮城2区



秋葉 けんや

宮城3区

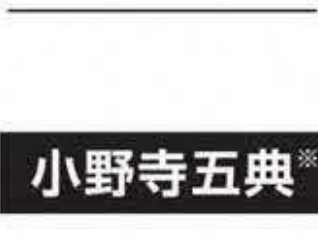
西村あきひろ[※]

宮城4区



いとう 信太郎

宮城5区

小野寺五典[※]

秋田1区



とがし 博之

秋田2区



福原 じゅんじ

秋田3区



みのり川 信英

山形1区

えんどう 利明[※]

山形2区



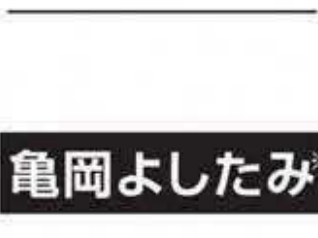
すずき のりかず

山形3区



かとう 鮎子

福島1区

亀岡よしたみ[※]

福島2区



根本 拓

福島4区



坂本 竜太郎

東北ブロック
純粋比例代表・
公認候補者

比例代表



江渡 あきのり

比例代表



もりした 千里

比例代表は自民党へ



※この候補者は、小選挙区のみ立候補のため、法令により顔写真の掲載ができません。

自民党

www.jimin.jp

令和6年10月27日執行

衆議院
比例代表選出議員選挙区
東北選挙区

選挙公報

山形県選挙管理委員会

政権交代こそ、最大の政治改革。

政権交代であなたの暮らしを豊かに
立憲民主党の7つの約束

立憲民主党
ウェブサイト▶



立憲民主党 代表 野田佳彦

- 1 政治改革** 政治の信頼回復
 - 政治資金を徹底的に透明化し、裏金・脱税を許しません。
 - 金権政治の温床となる企業・団体献金を禁止
 - 国会議員の政治資金の世襲を制限
 - 税金の使い方を徹底的に透明化、効率化
- 2 物価経済対策** 分厚い中間層の復活、家計・賃上げ支援
 - 「人への投資」と最低賃金1500円以上で賃金を底上げ
 - 中小企業が賃上げしやすい環境を整備
 - 自然エネルギー、デジタル産業に重点投資
- 3 外交・安保** 安定した外交・安全保障戦略
 - 日米同盟を基軸とし、アジア太平洋地域との連携強化
 - 気候変動対策や人権を重視した外交を展開
- 4 社会保障** 超高齢社会に対応した確かな年金・医療・介護・福祉
 - 紙の健康保険証を残す
 - 保育・介護・福祉で働く人の賃金を上げる
- 5 子育て・教育** 未来を育む子育て・教育
 - 給食費、高校・専門学校・大学を無償化
 - 奨学金の返済を支援
- 6 地域再生** 地方と農林水産業の再興
 - 新たな直接支払制度で食料自給率を向上
 - 地方回帰の加速と、災害に強いまちづくり
- 7 共生社会** 多様性を認め合える当たり前の社会
 - 選択的夫婦別姓制度を実現
 - ジェンダー平等を着実に推進

 青森 1 区 ますた 世喜男	 青森 3 区 あきひろ なるこ	 岩手 1 区 しな たけし	 岩手 2 区 なかむら ゆきこ	 岩手 3 区 おざわ いちろう	 宮城 1 区 あきひろ なるこ	 宮城 2 区 いしかわ さとる
 宮城 3 区 やなぎさわ つよし	 宮城 4 区 あさい じゅん	 秋田 1 区 てらだ まなぶ	 秋田 2 区 くろかわ たかし	 秋田 3 区 おがわ のりよ	 山形 1 区 はらだ まさひろ	 山形 3 区 いしかわ さとる
 福島 1 区 かねこ えみ	 福島 2 区 たかはし こうじ	 福島 3 区 はやかわ あつし	 福島 4 区 おぐま しんすけ	比例・東北  まつもと ゆきよ		

東北選挙区名簿登載者

比例代表は立憲民主党

小選挙区は立憲民主党の候補者へ

(略称：民主党)

立憲民主党

The Constitutional Democratic Party of Japan



古い政治を打ち破れ。

衆議院選挙2024
特設サイトは
こちら



将来世代への徹底投資で、新しい時代の政治を創る

東北ブロック比例代表名簿登録者

 青森県 第3 区 ながたけ じゅんや	 宮城県 第1 区 たかはし こうじ	 宮城県 第2 区 はやかわ あつし	 宮城県 第4 区 さとう ゆういち	 宮城県 第5 区 さかい かつあき	 秋田県 第1 区 まつなが だいご
---	--	--	---	--	--

比例代表は「維新」または「日本維新の会」とお書きください。

小選挙区は候補者名をお書きください。

代表 馬場伸幸



令和6年10月27日執行

衆議院
比例代表選出議員選挙区
東北選挙区

選挙公報

山形県選挙管理委員会

公明党が推進!

「政治とカネ」の問題は許さない!

- 議員の責任強化のために政治資金収支報告書の「確認書」提出を義務化。会計責任者が処罰された際には議員への罰金刑と公断権を停止に。いわゆる連座制を強化
- 第三者機関を設置し、「政策活動費」など政治資金全般を「毎年監査」。虚偽の報告や不正を取り締まる。結党以来「政策活動費」を一度も使ったことがない公明党だから、政治改革を断行できる

女性や若者が希望を持てる社会へ!

- 政治分野における女性の参画拡大
- 選択的夫婦別姓制度の導入、男女間の賃金格差の是正、女性の健康支援の充実など
- 賃上げしやすい環境整備や非正規労働者の待遇改善
- 「結婚する・しない」の選択など若者のライフデザインについて相談や支援を行う体制の充実

希望の未来は、
実現できる。

代表 石井 啓一

比例区は公明党

(略称:公明)



物価高に負けない! 日本経済を前へ!

- 電気・ガス料金、ガソリン等の燃料費への支援継続
- 最低賃金を毎年継続的に引き上げ、5年以内に全国平均1500円をめざす
- パートなどの所得向上へ「年収の壁」の解消や、希望者の正社員化を推進
- 各自治体が独自に施策に利用できる「重点支援地方交付金」の活用などで家計を支援

出産・育児・教育支援の推進!

- 不妊治療の保険適用実現
- 出産育児一時金を50万円に増額
- 児童手当を創設・拡充。今年10月分から支給対象を18歳まで延長し、総支給額は最大245万円に。所得制限の撤廃、支給月を年3回→年6回なども実現
- 幼児教育・保育を無償化、私立高校授業料無償化(一部年収制限あり)

比例区 東北ブロック立候補者

前衆議院議員
農林水産大臣政務官
庄子 賢一弁護士
小野寺 泰明

世界に絶望してる? だったら変えよう。れいわと一緒に。

れいわ
新選組1 消費税は廃止!
社会保険料を下げる

消費税は、庶民の負担が増え格差が広がる悪税です。社会保険料も同じです。悪税をなくし、国のお金で、経済を底上げすることが最優先。

2 本物の安全保障
～戦争ビジネスには加担しない～

8月に全国でコメ不足が起きました。お米の値段が上がると、農家は廃業、倒産。国民も農家も飢える国はおかしい。長きにわたる国の失策を改め、生産者や製造業を守る。国民の安定雇用と衣食住を確保する。「武器輸出で儲ける」といった戦争ビジネスには加担しない。原発も即廃止。緊急事態条項などの憲法改正にも反対。

3 親ガチャ? 国がやる!
～「子育ては自己責任」終了のお知らせ～

どんな家庭に生まれても、子ども、若者の未来は国が支える。子ども手当一律3万円/月、子どもの医療費・教育費無償化。奨学金チャラ。親も国が支える。安定した雇用、まともな給料のもとで、落着いて子育てできる状況を作る。

4 裏金
ネコババ
許さない

自民が財界と癒着して裏金をネコババ、被災地、能登を見捨てる。そんな政権、あり得ない。れいわの議員を増やし、状況を変えよう。

詳しい政策は、
れいわ新選組の
ホームページで
ごらんくださいれいわ新選組 代表
山本太郎

比例はれいわと書いてください。

◎ 比例 東北ブロック 名簿登載者

山形②区
東北にこそ積極財政を
にとつてとうま
元大石町議宮城④区
あなたの声を政治に届ける
大林まさひで
元蔵市議

がんこに平和 くらしが一番

東北選挙区に私がいます。

東北ブロック比例代表名簿登載者

がんこに平和!
世直しを東北から!いとう まさみち
伊藤 正通【肩書き・経歴】
社会民主党秋田県連合幹事長
元秋田県教職員組合執行委員長【政策】
消費税ゼロで庶民の生活再建! 軍拡増税は論外!

- ◎金権政治一掃! 本気の政治改革を。政治資金規正法抜本改正
- ◎税金はくらしに! 軍事費増税NO! 消費税3年間ゼロ! 内部留保に課税
- ◎人口半減時代 ― 地域に魅力と力を。若者応援、食料自給率50%へ
- ◎地震大国に原発はいらない! 原発ゼロ・自然エネルギー100%の社会へ
- ◎ジェンダー平等・多様性社会の実現! 核なき世界を実現します。
- ◎沖縄・日本を再び戦場にさせない! 憲法を活かす政治

税金はくらしに 軍拡NO!!

比例区は社民党



社民党HP



社民党党首 福島みずほ

投票日 10月27日(日) 午前7時から
午後8時まで

(投票所によっては、投票できる時間が変更されているところもありますので、入場券などでご確認ください。)

期日前投票期間 10月16日(水)～10月26日(土)

期日前投票時間 午前8時30分～午後8時

(期日前投票ができる日時は、期日前投票所によって異なります。詳しくは、入場券などでご確認ください。)

令和6年10月27日執行

最高裁判所裁判官国民審査公報

山形県選挙管理委員会

告示番号：1



最高裁判所判事
おがさわら 明
昭和三年九月一日生

略歴

神奈川県藤沢市生まれ。栄光学園高校、東京大学法学部、コーネル大学ロースクール（LL.M.）を卒業。
昭和六〇年 四月 判事補に任官し、東京地裁、甲府地裁、最高裁総務局、通商産業省通商政策局国際経済課、横浜地裁で勤務。
平成 七年 四月 判事に任官し、横浜地裁、最高裁調査官、内閣法制局参事官、東京高裁判事を経て、東京地裁判事（部総括）、最高裁上席調査官を務める。

二八年 二月 静岡地裁所長
二九年 一月 東京高裁判事（部総括）
三〇年 一月 最高裁首席調査官
令和 三年 七月 大阪高裁所長
四年 七月 最高裁判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

- 一 令和五年一月二五日 大法廷判決
令和三年施行の衆議院議員総選挙当時、小選挙区選出議員の選挙区割り、憲法一四条に違反しない（多数意見）。
- 二 令和五年三月二四日 第二小法廷判決
自宅で出産し、死亡した一児の死体をタオルに包んで段ボール箱に入れ、棚の上に置くなどした行為は、刑法一九〇条の「遺棄」に当たらない（全員一致）。
- 三 令和五年一月一八日 大法廷判決
令和四年施行の参議院議員通常選挙当時、選挙区選出議員の議員定数配分規定につき、著しい不平等状態にあったとはいえないとした多数意見に対し、違憲状態であるとの意見を付した。
令和五年一月二五日 大法廷決定
同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律三一条一項四号の規定は憲法一三一条に違反する（多数意見）。
- 四 令和五年一月一七日 第二小法廷判決
劇映画の出演俳優の一人が薬物犯罪により有罪判決を受けたことを理由に同映画に対する助成金を交付しないとした独立行政法人理事長の処分は、違法である（全員一致・裁判長）。
- 五 令和五年二月一五日 第二小法廷判決
国民年金法等による老齢年金を減額する法律は、憲法二五一条、二九一条に違反しない（全員一致・補足意見付加・裁判長）。
- 七 令和六年六月二二日 第二小法廷判決
嫡出でない子は、生物学的な女性に自己の精子で当該子を懐胎させた者に対し、その者の法的性別にかかわらず、認知を求めることができる（全員一致・補足意見付加・裁判長）。
- 八 令和六年七月三日 大法廷判決
旧優生保護法中の優生規定は憲法一三一条及び一四一条に違反し、その立法行為は国家賠償法一一条一項の適用上違法である（全員一致）。
- 九 令和六年七月三日 大法廷判決
不法行為による損害賠償請求権の除斥期間経過の主張は、著しく正義・公平の理念に反し、到底容認することができない場合には、信義則に反し又は権利の濫用として許されない（全員一致）。

裁判官としての心構え

事件当事者間に深刻な紛争があり、正しい解決について社会的にもコンセンサスがなく、価値観が対立するものがある中で、「良い裁判」として司法に期待されるものは、「中立」で「独立」した裁判所が紛争を「透明」な手続で「適時」に解決することとされています。

告示番号：2



最高裁判所判事
みやがわ みつこ
昭和三年二月一三日生

略歴

愛知県豊橋市生まれ。豊橋市立東田小学校、豊橋市立青陵中学校、愛知県立時習館高等学校を経て、東京大学法学部を卒業。
昭和五九年 四月 司法修習生
六一年 四月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
六二年 六月 ハーバード・ロースクール修了（LL.M.）
六七年 三月 ニューヨーク州弁護士資格取得
七〇年 四月 TMI総合法律事務所パートナー
七一年 七月 経済産業省産業構造審議会臨時委員・同知的財産政策部会（現 知的財産分科会）委員
七二年 四月 慶應義塾大学法科大学院講師
七七年 四月 文部科学省文化審議会著作権分科会委員
八〇年 五月 日本商標協会理事（令和五年五月副会長）
八二年 三月 内閣府知的財産戦略本部有識者本部員
八七年 六月 エスティー株式会社社外取締役
八八年 六月 パナソニック株式会社社外監査役
八九年 四月 財務省関税等不服審査会関税・知的財産分科会委員
三〇年 三月 公益社団法人日本仲裁人協会理事
三一年 四月 平成三二年度「知財功労賞」（経済産業大臣表彰）

令和 元年 六月 三菱自動車工業株式会社社外取締役
同 月 日弁連知的財産センター委員長
二年 七月 一般社団法人日本国際紛争解決センター理事
三年 一月 東京地方裁判所民事調停委員
五年 一月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

- 一 令和六年七月三日 大法廷判決
優生保護法中のいわゆる優生規定は、憲法一三一条及び一四一条一項に違反する。優生規定に係る国会議員の立法行為は、国家賠償法一一条一項の適用上違法の評価を受ける。不法行為によって発生した損害賠償請求権が民法（平成二九年法律第四四号）による改正前のもの（七二四条後段の除斥期間の経過により消滅したもの）とすることが著しく正義・公平の理念に反し、到底容認することができない場合には、裁判所は、除斥期間の主張が信義則に反し又は権利の濫用として許されないという判断の主張が、同条後段の除斥期間の主張をすることが信義則に反し、権利の濫用として許されないとした（全員一致）。
- 二 令和六年七月一日 第一小法廷判決
宗教法人とその信者との間で締結された念書により、当該信者がそれまでにした献金につき、宗教法人に対し、欺罔、強迫又は公序良俗違反を理由とする返還請求や損害賠償請求等の訴えを裁判所に提起しないことが合意されたが、本件においてはこのような不起訴の合意が公序良俗に反し無効であると判断し、さらに、宗教法人の信者らによる献金の勧誘行為が不法行為法上違法であるとはいえないとした原審の判断には審理を尽くさなかった違法があるとして原則として原判決を破棄し、宗教法人らの不法行為責任の有無等について更に審理を尽くさせるために本件を原審に差し戻した（全員一致）。

裁判官としての心構え

昨年一月の就任以来、最高裁判所判事の職責の重さを日々実感しながら、職務に邁進しております。これからも、最高裁判所の判決が当事者だけでなく社会に大きな影響を与えるものであることを胸に刻み、事件のひとつひとつに誠実に向き合い、公正で適切な判断を行えるよう全力で取り組む所存です。また、女性弁護士として様々な分野で働いてきた経験を活かし、最高裁判所の多様性に貢献できるよう努めてまいります。

告示番号：3



最高裁判所判事
いま ゆき
昭和三年一月一〇日生

略歴

兵庫県神戸市生まれ。県立神戸高等学校、京都大学法学部を卒業。
昭和五六年 四月 司法修習生
五八年 四月 判事補に任官、以後、東京地裁、最高裁判事局、外務省アジア局南東アジア第二課、在フィリピン日本国大使館、京都地裁、最高裁（調査官）に勤務。
平成 七年 五月 判事に任官、以後、最高裁調査官、東京地裁判事、最高裁判事局課長、東京高裁判事、司法研修所教官、最高裁秘書課課長兼広報課長、東京地裁判事（部総括）を務める。

二五年 一月 最高裁判事局長兼図書館長
二七年 三月 水戸地裁所長
二八年 四月 最高裁事務総長
令和 元年 九月 東京高裁所長
四年 六月 最高裁判所判事
六年 八月 最高裁判所所長官

最高裁判所において関与した主要な裁判

- 一 令和五年一月二五日 大法廷判決
令和三年一月三一日施行の衆議院議員総選挙当時、公職選挙法（令和四年法律第九号）による改正前のもの（二二一条一項、別表第一の定める衆議院小選挙区選出議員の選挙区割り）は、憲法の投票価値の平等の要求に反する状態にあったといふことはできず、同規定が憲法一四一条一項等に違反するものといふことはできないとした（多数意見）。
- 二 令和五年七月一日 第三小法廷判決
生物学的な性別が男性であり同一性障害である旨の医師の診断を受けている国家公務員がした職場の女性トイレの使用に係る国家公務員法八六条の規定による行政措置の要求は認められない旨の人事院の判定が、裁量権の範囲を逸脱し又はこれを濫用したものとして違法となつた（全員一致・補足意見付加・裁判長）。
- 三 令和五年一月一八日 大法廷判決
令和四年七月一〇日施行の参議院議員通常選挙当時、平成三〇年法律第七五号による改正後の公職選挙法一四一条、別表第三の参議院（選挙区選出）議員の議員定数配分規定の下での選挙区間における投票価値の不均衡は、違憲の問題が生ずる程度の著しい不平等状態にあったものとはいえず、同規定が憲法に違反するに至つていないものといふことはできないとした（多数意見）。
- 四 令和五年一月二五日 大法廷決定
同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律三一条一項四号は憲法一三一条に違反し無効であるとした（多数意見）。
- 五 令和六年七月三日 大法廷判決
優生保護法中のいわゆる優生規定は憲法一三一条及び一四一条一項に違反し、同規定に係る国会議員の立法行為が国家賠償法一一条一項の適用上違法の評価を受け、これにより発生した損害賠償請求権が民法（平成二九年法律第四四号）による改正前のもの（七二四条後段の除斥期間の経過により消滅したもの）とすることが信義則に反し許されないとした（全員一致）。
- 六 令和六年七月一六日 第三小法廷判決
不正に入手した暗号資産NEMの秘密鍵で署名した上でNEMの移行行為に係るトランザクション情報をNEMのネットワークに送信した行為が刑法二四六条の二にいう「虚偽の情報」を与えたものに当たるとした（全員一致・補足意見付加）。

裁判官としての心構え

・当事者双方の言い分に謙虚に耳を傾けること。
・裁判の枠組みを越えて独善に陥らないようにすること。
・裁判に参加する人が気兼ねなく発言できるようにすること。

令和6年10月27日執行

最高裁判所裁判官国民審査公報

山形県選挙管理委員会

告示番号：4



最高裁判所判事
平木正洋
昭和三十六年四月三日生

略歴

兵庫県神戸市生まれ。その後、高知県高知市、東京都、北海道札幌市で過ごす。東京都立江原小学校、札幌市立幌西小学校、札幌市立啓明中学校、北海道札幌南高等学校、東京学芸大学附属高等学校を経て、東京大学法学部を卒業。

昭和六〇年 四月 司法修習生

昭和六二年 四月 判事補任官 以後、東京地裁、外務省北米局北米第二課、在アメリカ合衆国日本国大使館、東京地裁、佐賀地裁に勤務。

平成一一年 五月 判事任官 以後、佐賀地裁判事、最高裁判所調査官、東京地裁判事、最高裁判所事務局参事官、東京地裁判事、最高裁判所事務局参事官、東京地裁判事（部総括）を務める。

二七年 三月 最高裁判所事務局参事官（部総括）
三〇年 一月 前橋地裁所長
三一年 四月 東京地裁判事（部総括）
令和 三年 一月 東京地裁所長
五年 四月 大阪地裁所長
六年 八月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判
最高裁判所判事就任後日が続いたため、特に記すべきものはありません。

裁判官としての心構え
高裁や地裁の裁判官を務める中で大切だと思ってきたことが二つあります。一つは、謙虚に両当事者の言うことに耳を傾け、証拠を検討するという姿勢です。最高裁は最終審ですので、その職責の重さを十分に自覚した上で、中立公正な立場から、一つ一つの事件に誠実に向き合いたいと考えています。二つ目は、現代社会では価値観が多様化し、判断の難しい事件が増加していますので、様々な視点や考え方をもちて事件に取り組む、バランスのとれた判断をする必要があります。そのためには、自分自身でいろいろ勉強したり、各種の研究会の成果を吸収したりするなどの自己研鑽が不可欠であると思っています。

これまで、主として、刑事裁判を担当してきました。東京地裁で、裁判長として、裁判員裁判も担当しました。担当した裁判員裁判は、どの裁判員の方も非常に熱心に取り組んでおられ、感激しました。いずれの事件もみな大切な思い出となっています。裁判員裁判では、裁判員と裁判官が、証拠に基づき一緒に議論して、被告人が有罪であるかどうかという事実認定や量刑判断を行うわけですが、裁判員の方々の意見には、裁判官にはない物事の見方や視点を含んでいるものが多かったのです。裁判員裁判の目的は、裁判官という法律の専門知識や経験と、裁判員という法律家でない方々の物事の見方や経験とを融合させて、より良い刑事裁判の実現を目指すということにあるわけですが、正にそのとおりであると実感できました。

座右の銘は「継続は力なり」です。努力を継続したからといって、必ずしも目標を達成できるとは限らないところが、人生の難しいところですが、努力を怠れば何事も成し遂げられないと思いますので、この言葉を胸に精進していきたいと考えています。

告示番号：5



最高裁判所判事
石兼公博
昭和三十一年一月四日生

略歴

山口県生まれ。ラ・サール中学校、同高校を経て、東京大学法学部を卒業。

昭和五六年 四月 外務省入省
平成 八年 六月 在フランス日本国大使館一等書記官、後に同参事官
一〇年 九月 総合外交政策局科学原子力課国際科学協力室長
一一年 八月 中近東アフリカ局アフリカ第一課長
一五年 八月 経済協力局有償資金協力課長
一六年 八月 在アメリカ合衆国日本国大使館参事官、後に同公使

一九年 九月 国際協力局政策課長 内閣総理大臣秘書官
二〇年 九月 大臣官房総務課長
二一年 七月 大臣官房参事官
二三年 九月 大臣官房参事官
二四年 一月 特命全権大使東南アジア諸国連合日本政府代表部在勤

二六年 一月 国際協力局長
二七年 一月 アジア大洋州局長
二八年 六月 総合外交政策局長
二九年 九月 特命全権大使カナダ駐劄兼国際民間航空機関日本政府代表部在勤
令和 元年 一〇月 特命全権大使国際連合日本政府代表部在勤
六年 四月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判
令和六年七月三日 大法院判決
優生保護法中のいわゆる優生規定（同法三条一項一から三号まで、一〇条及び一三条二項）は、憲法一三条及び一四条一項に違反し、同規定に係る国会議員の立法行為は、国家賠償法一条一項の適用上違法の評価を受けたとして行ない、本件各事件において、不法行為によつて発生した損害賠償請求権が民法（平成二九年法律第四四号による改正前のもの）七二四条後段の除斥期間の経過により消滅したものと主張することは、著しく正義・公平の理念に反し、到底容認することができず、同主張は信義則に反し権利の濫用として許されないとした（全員一致）。

裁判官としての心構え
裁判の最終的な判断を行う最高裁判所判事の職務を通じて、日本における法の支配の維持、発展に貢献していきたいと考えています。これまで四十一年以上にわたり、行政官及び外交官として積んできた経験を活かし、さまざまな声に謙虚に耳を傾けながら、個別具体的な案件に真摯に取り組んでいきたいと思っています。

告示番号：6



最高裁判所判事
中村 慎
昭和三十六年九月二日生

略歴

大阪府大阪市生まれ。大阪教育大学附属池田小学校、同池田中学校、同高等学校池田校舎を経て、京都大学法学部を卒業。

昭和六一年 四月 司法修習生
昭和六三年 四月 判事補任官 以後、東京地裁、最高裁人事局、外務省条約局、外務省総合外交政策局国際政策課国際平和協力室、国際連合日本政府代表部、大阪地裁に勤務し、判事任官後、最高裁判所調査官、最高裁総務局課長、東京地裁判事、東京地裁判事、最高裁秘書課課長兼広報課長を務める。

平成二四年 一二月 東京地裁判事（部総括）
平成二五年 九月 最高裁総務局長
平成三〇年 九月 水戸地裁所長
令和 元年 九月 最高裁事務局長
令和 四年 六月 東京地裁所長
令和 六年 九月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判
最高裁判所判事就任後日が続いたため、特に記すべきものはありません。

裁判官としての心構え
憲法と法律によつて最高裁に与えられた権限と責任は、非常に重いものがあります。最終審としての最高裁の判断の重みとその判断が国民生活や社会経済活動に与える影響の大きさに思いを致し、司法、裁判の果たすべき役割を意識して、一件一件の事件に誠実に向き合い、多角的・多面的な視点から考えて議論するように心掛けていきたいと考えています。

これまで、地方裁判所及び高等裁判所の裁判官として専ら民事裁判を担当してきました。双方当事者の主張に耳を傾け、証拠関係を丁寧に検討することを大事にし、核心となる争点がどこにあるか、その争点で最も望ましい解決は何かというところに悩み、考え抜いて決断することに裁判官としてのやりがいと充実感を感じてきました。最高裁判所に就任してから、まだ日が浅いため、関与した主要な裁判を掲げることができません。しかし、これまでの地方裁判所及び高等裁判所での仕事で大事にしてきたことを最高裁判所の仕事の中でも貫いて、個々の裁判に取り組んでいきたいと思っています。

近時は、価値観の多様化、情報通信技術の飛躍的な発展とグローバル化の進展に伴い、判断の難しい事件が増えているように思います。法制度は、我が国において積み重ねられてきた生活様式に基盤を有するものです。法の解釈に当たっては、社会の状況や国民の意識の変化を踏まえて、現在における意見の分布や諸外国の状況といった、水平面での検討だけではなく、時間の流れという、いわば垂直方向からの位置付けも的確に認識した上で、考察・判断していくことが重要だと思います。独善に陥ることなく、より良い判断をしていくため、一層の自己陶冶に努め、誠実を旨として、課せられた責任を果たしていきたいと考えています。